

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある
男女共同参画社会の実現を目指して



平成27年度

とちぎ市男女共同参画プラン
男女共同参画に関する年次報告書
(平成25年度～平成29年度)



「男女共同参画宣言都市記念式典」小学5年生標語表彰



「とちぎ市男女共生大学講座」と
「男女共同参画推進本部附属部会研修会」合同開催



出前講座「ミニ市民のつどい」
話し合いの様子



「男女共同参画地域推進員」交流会の様子



栃木市



目 次

1	本書について	1
2	プランの内容について	
	(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図	2
3	施策事業の評価について	
	(1) 施策事業の評価方法について	3
	(2) 施策事業の実績・評価の見方について	4
4	男女共同参画の推進状況について	
	(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価	5
	(2) 本市の女性登用状況	8
	(3) プランが目指す目標値進捗状況	10
	(4) 施策事業実績・評価	
	① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)	11
	② 基本目標2 環境づくり (施策番号 2-1 ~ 2-59)	31
	③ 基本目標3 連携づくり (施策番号 3-1 ~ 3-27)	47

参考資料

- ・栃木市各種審議会等への女性の参画状況
- ・男女共同参画自主グループの活動
- ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き (内閣府男女共同参画局)」



1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という）を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組みを進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、平成27年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組む、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組みを進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



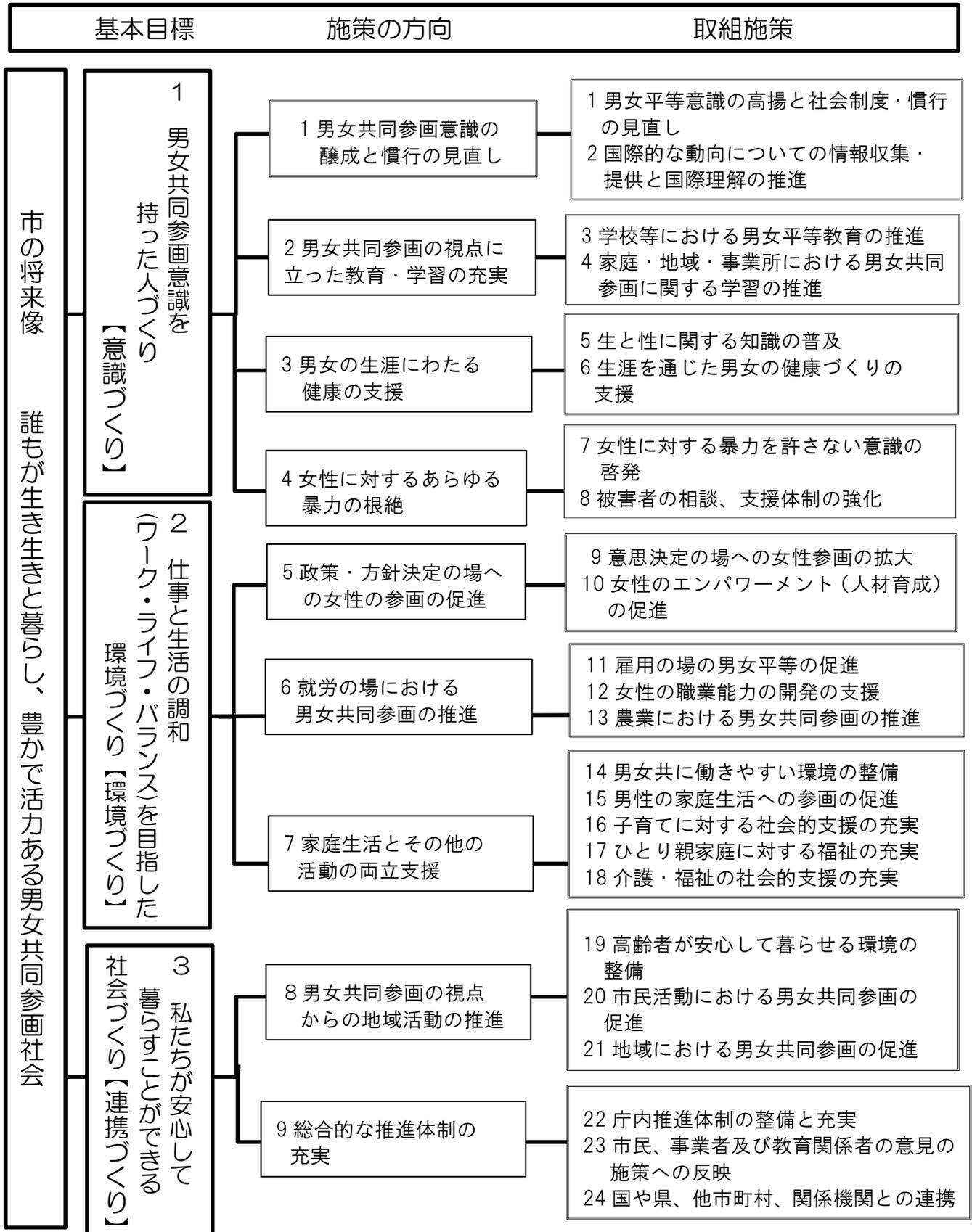
栃木市マスコットキャラクター
とち介

2 プランの内容について

(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図

このプランは、将来像を実現するため3つの基本目標を掲げています。

この基本目標を達成するために市で151の施策を掲げ、全課で取り組みを進めています。

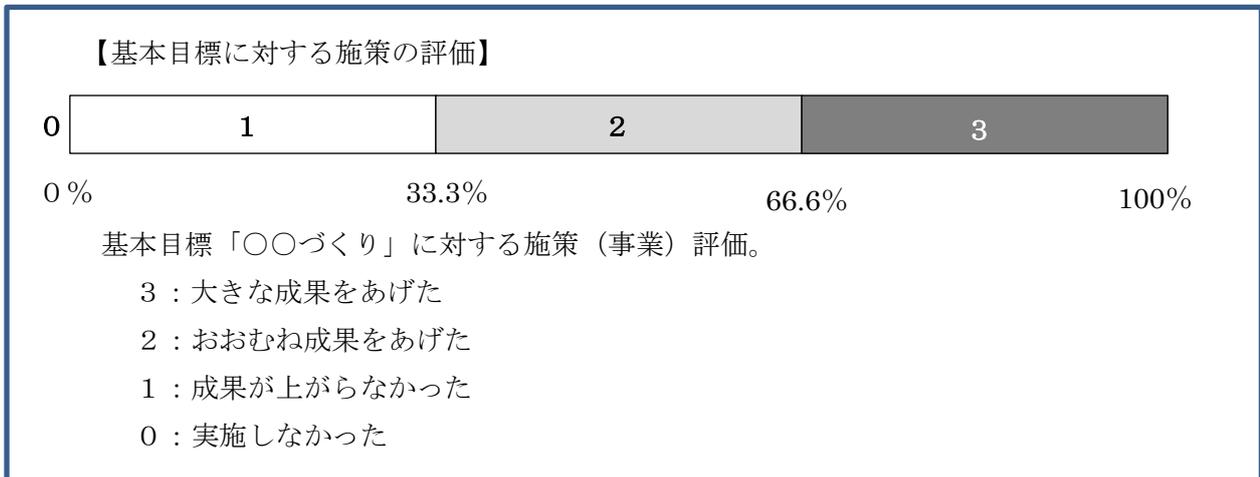


3 施策事業の評価について

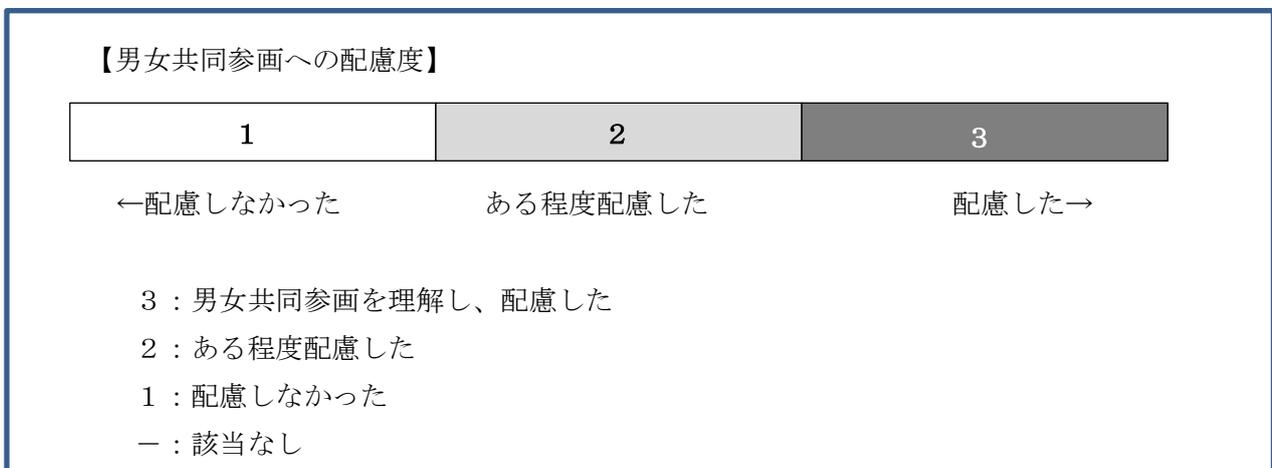
(1) 施策事業の評価方法について

年次報告書は、本市が取り組む151の施策について、該当年度の実施状況（実績）を記載し、その成果と課題、今後の取組等について記載しています。

本計画の将来像を実現するための3つの基本目標の観点から、各施策がどれだけ成果があったかを3段階で数値評価します。



施策担当課が男女共同参画の意識を高めるため、各施策の実施状況について、男女共同参画の視点から「企画」「統計」「表現」の3項目について評価します。



〔企画〕

事業について、男女の意見を取り入れ、双方が利用・参加しやすいようになっているか。

〔統計〕

事業の参加者等について男女別のデータを把握し、研究しているか。

〔表現〕

事業に関係する広報や出版物、ホームページなどのイラストや言葉について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。

（参考：巻末資料「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」）

4 男女共同参画の推進状況について

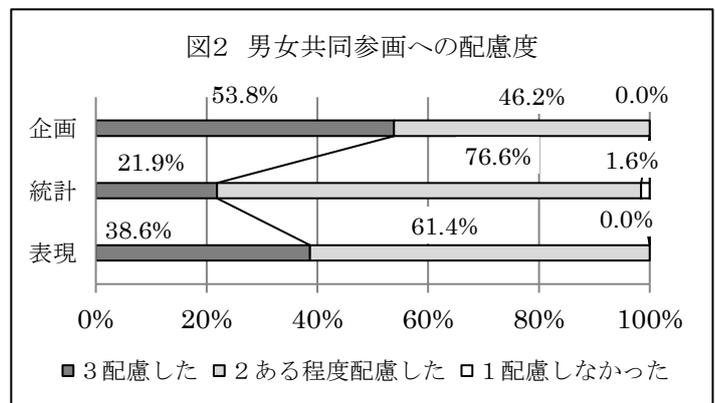
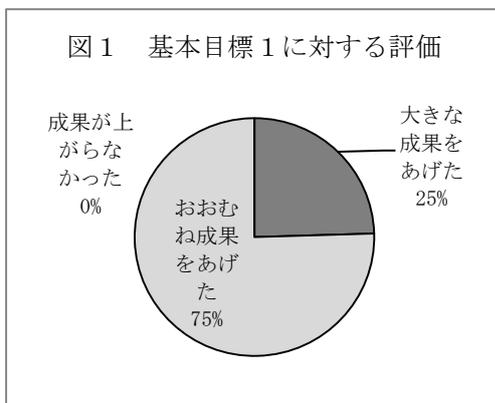
(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

- 施策の方向
- 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し
 - 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
 - 3 男女の生涯にわたる健康の支援
 - 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶



「啓発のための講座やDV防止対策等」65の施策を実施しました。



(1) 施策事業評価 平均 2.3 点(3 点満点)

「意識づくり」という目標に対して、施策の取組により、成果が得られたかどうかを評価し、3 点満点中、平均は 2.3 点となりました。すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図 1)



男女共同参画宣言都市記念式典

「男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し」の施策では、平成 27 年 1 月 27 日に「栃木市男女共同参画都市宣言」をしました。それを記念して、平成 28 年 1 月 23 日に「男女共同参画宣言都市記念式典」を行いました。式典では、男



男女共同参画 標語・写真表彰

女共同参画都市宣言文の解説や群読、及び小学 5 年生と一般市民から募集した男女共同参画に関する標語と写真の表彰を行いました。また、「女性が働くということ」という演題で、キャスターの吉川美代子氏による記念講演を開催しました。男女共同参画の推進について広く市民の理解を深めるとともに、本市の積極的な取組の姿勢を市内外に発信することができました。

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の施策では、毎年「女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)」に広報誌やホームページなどを利用し、啓発活動を行っています。また、今年度からは庁舎 1 階の市民スペースに、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを飾ったツリーやパネルの展示を行いました。

DV 相談窓口は婦人相談員が対応し、27 年度の相談件数は 51 件でした。今後も相談体制を整備・強化しながら関係機関との連携を深めていきます。

(2)男女共同参画への配慮度 平均 企画 2.5 点 統計 2.2 表現 2.4 点(3 点満点)

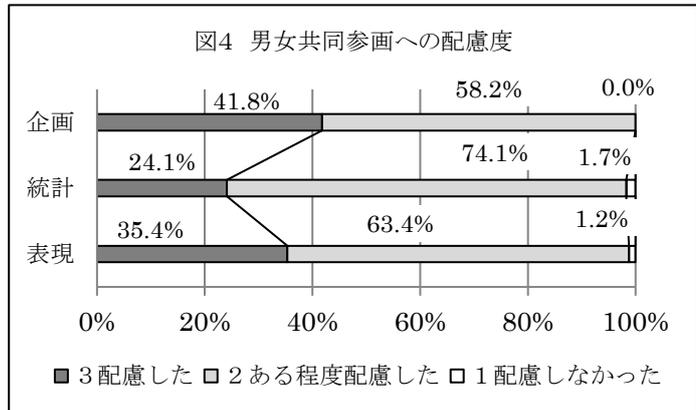
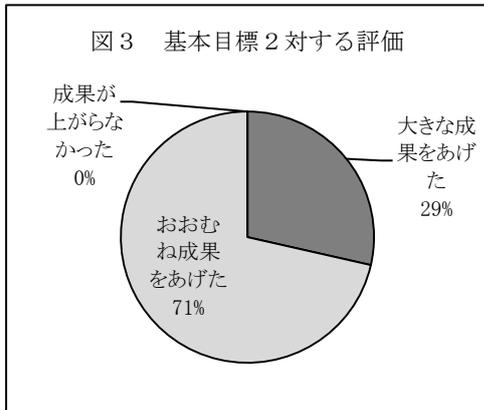
施策担当課が、男女共同参画の意識を高めるために「企画」「統計」「表現」の3項目を、「男女共同参画を理解し配慮したか」について、3段階の評価をしました。3項目とも、96%以上の担当課が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています。(図2)特に、表現については、すべての担当課が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しており、職員の理解が進んだと考えられます。

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

- 施策の方向
- 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
 - 6 就労の場における男女共同参画の推進
 - 7 家庭生活とその他の活動の両立支援



「人材育成や仕事と生活の調和等」59の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.3 点(3 点満点)

「環境づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.3 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図3)

「各種審議会等への女性委員の登用の促進」では、昨年度同様に市役所全課において、女性委員の登用率 30%を目標として取組みましたが、26.5% (平成 27 年 4 月 1 日現在) となりました。目標は達成されませんでした。昨年度よりも 1.5%上昇していますので、引き続き目標達成に向けた取り組みを進めていきたいと思ひます。本市における女性登用の状況については、8 頁で報告しています。



「男女共生大学」大崎 麻子 氏
「国際朝流から読み解く日本の男女共同参画」

「女性のエンパワーメント (人材育成) の促進」の施策では、「男女共生大学」を開設し、男女共同参画の観点に立った地域社会の在り方、防災についてなど、全部で 8 回の講座を実施しました。また、「男性の家庭生活への参画の促進」の施策では、各公民館や保健福祉センター等において、男性を対象とした家事、育児教室などを行いました。今後も地域社会や職場、家庭において男女共同参画が進むよう、支援をしていきます。

(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.4 点、統計 2.2 点、表現 2.3 点(3 点満点)

施策担当課の 98%以上が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています。

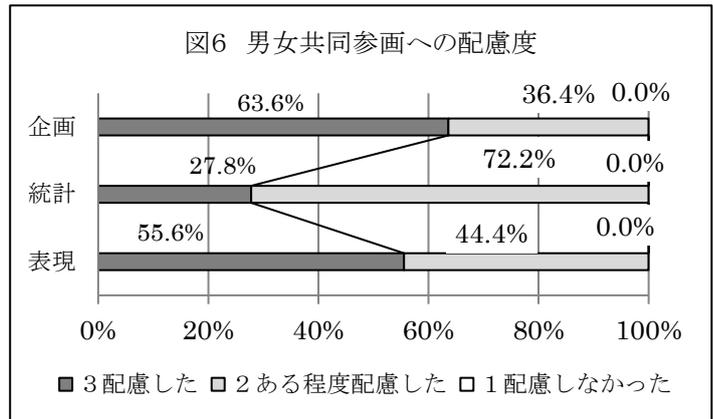
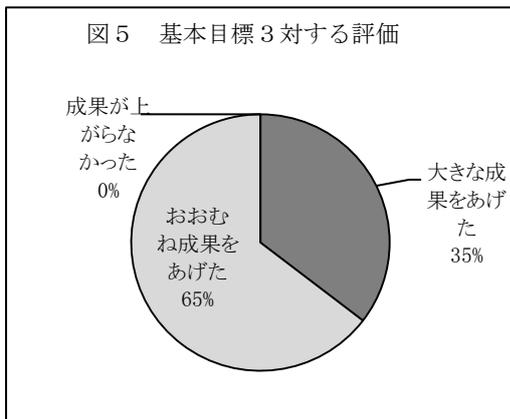
(図 4) 昨年度に比べて、「配慮しなかった」という評価はほとんどなくなりました。

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

- 施策の方向 8 男女共同参画の視点からの地域活動の推進
- 9 総合的な推進体制の充実



「市民活動における男女共同参画の促進等」 27 の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.4 点(3 点満点)

「連携づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.4 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図 5)

「市民活動における男女共同参画の促進」の施策では、栃木市女性団体連絡協議会や男女共同参画の自主学習グループの活動を支援し、様々な研修会や啓発活動を行いました。また、男女共同参画地域推進員が中心となり、自治会において「男女共同参画ミニ市民のつどい」を開催し、男女共同参画社会づくりの意識啓発を行いました。



「ミニ市民のつどい」
西方町 金崎自治会

そのほかにも、市民活動推進センター「くらら」では、様々な市民活動団体のイベント活動、交流、情報発信の支援を行っており、市民活動の拠点となっています。

「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」の施策としては、各公民館等において高齢者を対象とした、生きがいや健康づくり教室を実施したり、地域包括支援センターにおいて介護支援事業などを実施したりしました。

また、総合的な推進体制づくりとして、市内においては栃木市職員女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）を策定しました。女性の活躍に向けて全庁的な取組を進めていきたいと思ひます。

(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.6 点、統計 2.3 点、表現 2.6 点(3 点満点)

施策担当課の 97%以上が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています。(図 6) 昨年度に比べて、表現についてはすべての担当課が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」という評価になりました。

(2) 本市の女性登用状況（※国では、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上になるよう目標値を設定しています。本市でもそれを目指しています。）

施策の方向 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進



① 市各種審議会等への女性委員の登用状況

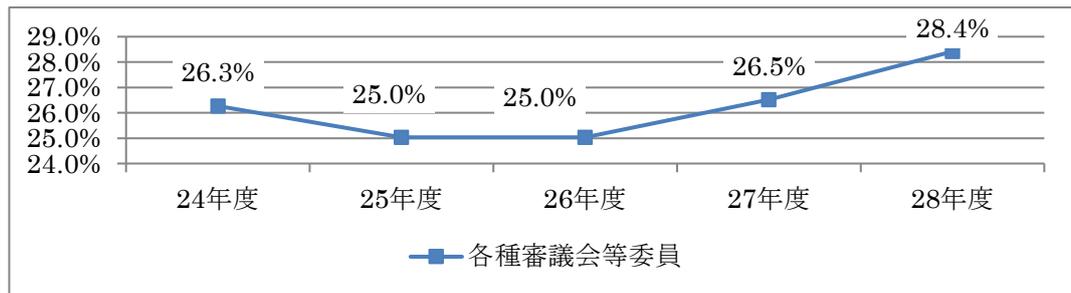
1 本市の各種審議会等への女性委員の登用状況（2-1①）

女性を含む審議会等の数と女性委員の数は増えていますが、「女性委員の割合目標値30%」は達成されていません。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
審議会等数※1	44	49	52	52	60
うち女性委員を含む数	38	40	43	44	51
総委員数(人) (㊷)	590	707	783	788	915
うち女性委員数(人) (㊸)	155	177	196	209	260
女性委員比率 (㊸÷㊷)	26.3%	25.0%	25.0%	26.5%	28.4%

※1 法律により設置が義務づけられている執行機関（地方自治法第180条の5関係）及び法律、条例による任意設置の附属機関（地方自治法第202条の3関係）

図7 市各種審議会等への女性委員の登用状況



26年度から27年度の比率が若干増加しているのは、選挙管理委員会の女性委員が5割になったこと、またその他に、各地域協議会における女性の割合が増えるなど、全体的に少しずつ女性委員が増えたことによるものです。

2 女性委員のいない審議会等の数（2-1③）

女性委員を含む審議会等の数と女性委員の数は増えていますが、「女性委員がいない審議会等の数」を「0」にする目標は達成されていません。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
審議会等数※2	75	91	97	92	99
うち女性委員を含む数	64	75	81	76	87
うち女性委員のいない審議会等の数	11	16	16	16	12

※2 ※1+その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等

26年度から27年度にかけて女性委員のいない審議会等が横ばいの理由は、女性委員のいなかった選挙管理委員会、国民保護協議会に女性が登用されたものの、女性委員がいた2審議会に女性委員がいなくなったためです。

○平成28年4月1日現在の「栃木市各種審議会等への女性の参画状況」は参考資料に掲載しています。

② 管理、監督的立場への女性登用状況

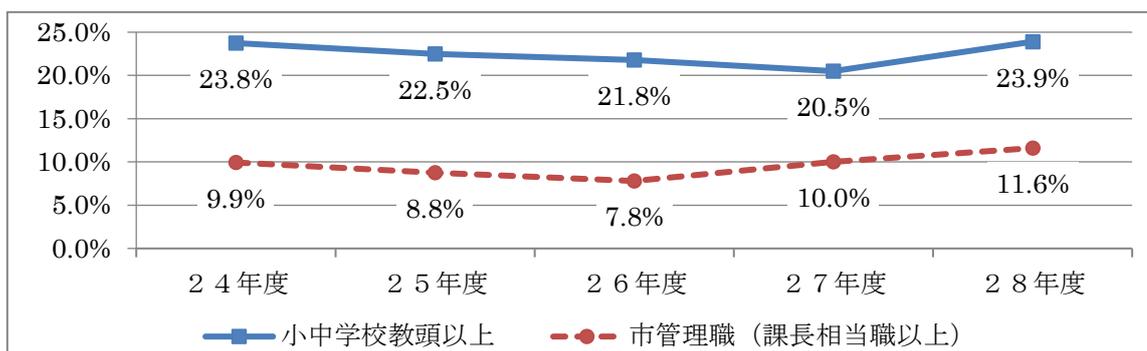
1 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況（2-2）

本市の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は、27年度は10.0%と、県内14市平均を若干上回っています。（※1）本市の小中学校教頭以上に占める女性の割合は、27年度は20.5%と、国の平均を上回っています。（※2）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市管理職（課長相当職以上） ※1	9.9%	8.8%	7.8%	10.0%	11.6%
小中学校教頭以上※2	23.8%	22.5%	21.8%	20.5%	23.9%

※1 14市平均9.9% 県5.6% 国3.5% ※2 国平均15.7%

図8 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況1



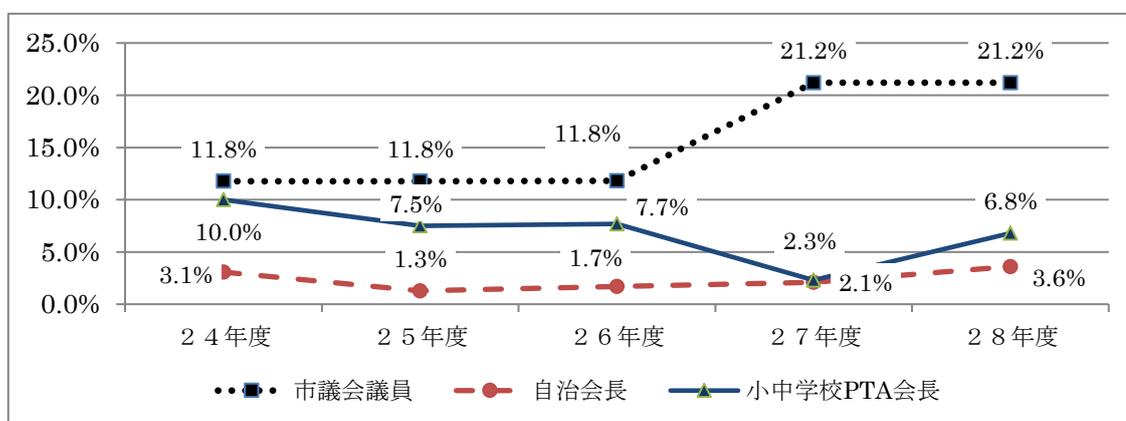
本市の市議会議員に占める女性の割合は、27年度は21.2%と、県内14市平均、県を大きく上回っています。（※3）本市の自治会長に占める女性の割合は、27年度は2.1%で、県内14市、県、国平均を下回っています。（※4）本市の小中学校PTA会長に占める女性の割合は、27年度は2.3%と、国平均を大きく下回っています。（※5）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市議会議員※3	11.8%	11.8%	11.8%	21.2%	21.2%
自治会長※4	3.1%	1.3%	1.7%	2.1%	3.6%
小中学校PTA会長※5	10.0%	7.5%	7.7%	2.3%	6.8%

※3 14市平均13.4% 県12.2% ※4 14市平均2.4% 県平均2.3% 国平均4.9%

※5 国平均12.5%

図9 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況2



出典：栃木県「平成27年版男女共同参画に関する年次報告」内閣府「女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移」

(3) プランが目指す目標値進捗状況

基本目標ごとに計画の進捗状況を図る目標値の進捗状況です。施策の取り組みにより、市民の意識や本市の状況にどれだけ変化があったかを表すものです。

施策番号	項目	基準値 24年度※1	現状 27年度	目標値 29年度※1
基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】				
	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識を肯定する人の割合*	9.8%	—	5.0%
1-7	地域での男女共同参画出前講座「ミニ市民つどい」参加者数	105人	43人	110人
	社会全体の中で「平等になっている」と思う人の割合*	17.3%	—	22.0%
	学校教育の場で「平等になっている」と思う人の割合*	54.5%	—	60.0%
1-32	家庭教育オピニオンリーダー会員等数	68人	73人	88人
1-42	乳児健康診査（4か月児）受診率	99.3%	99.1%	100%
1-42	子宮頸がん検診受診率	14.0%	17.5%	50.0%
	乳がん検診受診率	16.5%	20.8%	50.0%
基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】				
2-1	各種審議会等委員に占める女性の割合	26.3%	26.5%	30.0%
2-1	女性委員のいない審議会等の数	11	16	0
2-3	自治会長に占める女性の割合	3.1%	2.1%	3.8%
	職場で「平等になっている」と思う人の割合*	17.1%	—	22.0%
2-23	女性の認定農業者数	27人	29人	34人
2-25	農業家族経営協定の締結数	274戸	379戸	295戸
	家庭での家事の分担で「食事のしたく」を主に妻が分担している割合*	81.2%	—	76.0%
	家庭生活のための時間が「十分とれている」と思う人の割合*	25.5%	—	30.0%
2-33	ファミリー・サポート・センター事業会員数※2	1,123人	1,169人	1,150人
2-39	学童保育事業実施か所数・利用者数※3	33か所利用者 1,263人	46か所利用者 1,780人	35か所利用者 1,283人
基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】				
3-10	とちぎ市民活動推進センター「くらら」登録団体数	221団体	253団体	320団体
3-12	栃木県男女共同参画地域推進員数	90人	89人	95人
3-18	庁内推進本部検討部会研修会出席率	67.5%	69.8%	100.0%
3-22	男性市職員の出産休暇の取得率※4	77.3%	70.6%	100.0%
	男性市職員の育児参加休暇の取得率※5	18.2%	32.4%	100.0%
	市職員の年次休暇取得日数※6	10.1日	10.6日	15日

*は市が実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による。次期実施は平成28年度予定。

※1 岩舟地域は含まず。

※2～3は「栃木市子ども・子育て支援事業計画」目標値による。

※4～6は「栃木市職員女性活躍推進プラン」目標値による。

(4) 施策事業実績・評価

① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)

基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

1 男女平等意識の高揚と社会制度・慣行の見直し

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	① 人権講演会を開催 1/23 人権を考える市民の集い 講師：吉川美代子氏 場所：栃木文化会館大ホール及びホワイエ 参加者：約 700 人	今回は、男女共同参画宣言都市記念式典との共催ということで、男女共同参画をテーマに開催。女性が働く上での苦勞、女性が社会進出する意義など講師の体験を通じた内容で、多くの参加者より共感を得ることができた。参加者数も概ねクリアできたが、例年同様若い世代の参加者が極端に少なかった。幅広い年齢層へ人権教育・啓発するため、周知方法に更なる工夫が必要である。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
	②集会所人権講話の開催 栃木集会所 3回 35人 大平集会所 7回 87人 岩舟集会所 2回 31人	① 人権講演会を開催 12/16 集会所隣保館合同人権講演会 講師：大野寿子氏 場所：大平文化会館 参加者：約 300 人	① 人権施設利用者等を対象にしていたが、一般市民への周知も図った。	2	2	3	
			②栃木・大平・岩舟集会所での開催であるが、藤岡集会所での開催も図る。			2	
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	①公民館における人権教育に関する講演会の開催 講演数：4回 受講者数：710人	① ・地域における人権教育の推進啓発のため、公民館や文化会館において、広い世代を対象とした人権講演会を行った。 ・講演内容は、人権教育分野で活躍されている講師からの体験を通じた話で、多くの参加者より共感を得られた。 ・人権講演会については、参加者の満足度は高く、よい内容であったと思われる。こういった講演について、より多くの地域住民の参加を今後図ることで、地域における人権教育啓発が更に推進される。 ・より多くの方の参加を募る工夫を行う。	2	2	2	生涯学習課
		②小中学校における人権教育指導者養成のための講座等の開催 講座数：9回 受講者数：255人	② ・市内の小中学校7校（中学校2，小学校5）において、教職員を対象に同和問題に関する人権研修を行った。 ・市職員の新採または初級職員を対象に人権研修を行った。 ・教職員は、その学区を含む地域において、子どもたちを通して人権教育啓発を進める指導者的な役割を果たしている。今回の同和問題に関する研修は、教職員の専門的な知識を培うとともに、指導者としての自覚を促すことにもなった。 ・教職員対象の同和問題に関する人権研修については、今後更に多くの学校で行っていきたい。			2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
		<p>① 11/27 「男女共同参画都市宣言」をした。</p> <p>② 市民に問題の理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ等による情報提供を実施 6/23～29 男女共同参画週間 11/12～25 女性に対する暴力をなくす運動 12/4～10 人権週間</p> <p>③ 人権週間に市民啓発活動のために街頭啓発を実施</p> <p>④ 本庁舎などに人権と男女共同参画情報コーナーを設置し、市民への情報提供を実施</p>	<p>① 「男女共同参画宣言都市」となることで、男女共同参画の推進について広く市民の理解を深めるとともに、本市の積極的な取組の姿勢を市内外に発信することができた。</p> <p>② 毎年掲載をしていることで、市民への周知が進んでいる。これからも継続的に実施していく必要がある。</p> <p>③ 目に見えた成果は得られにくいですが、今後も人権擁護委員や運動団体とともに継続して実施する必要がある。</p> <p>④ 新しい情報を提供するため、これからもコーナーを活用していく必要がある。</p>	3	3	3	人権・男女共同参画課	
1-3	市職員の男女平等意識啓発研修会の開催	<p>①市職員に対して、男女共同参画意識の啓発と理解を深めるために研修会を実施 ・庁内男女共同参画推進本部検討部会部会員研修会の開催 2回 延べ出席者数 120人</p>	<p>H27年度1回目は「なぜ今、『女性活躍』推進？～国際潮流から読み解く日本の男女共同参画～」と題した講話で「女性のエンパワーメント」や、「ジェンダー平等」について学ぶことができた。</p> <p>2回目の「男女共同参画の視点で取り組む防災」は、防災対策、特に避難所の運営について、男女共同参画の視点が重要性であることを認識した。今後も継続し、職員が参加しやすい日程や場所を設定し、アンケートの結果等から、研修会のテーマについて検討していく。</p>	3	3	3	人権・男女共同参画課	
1-4	男女共同参画に関する学習の機会の提供	<p>① 市民等を対象に、男女共同参画社会の実現に向けて行動する人材を育成するために、男女共同参画をテーマとする8回の連続講座「とちぎ市男女共生大学」を5～9月に開催。受講生：一般68名、特別（中学生以下の保護者）2名 計70名 延べ受講者 248名</p>	<p>地域や社会における女性の現状と課題、高齢社会における暮らしや生き方等、日々変化する日本における男女共同参画の在り方について考慮し、多方面からの講座内容を企画した。新規の参加者が少ないので、広く一般市民に広げていけるよう広報活動を工夫していく必要がある。（各団体での広報、口コミ、街頭での呼びかけ等）</p>	3	3	2	3	人権・男女共同参画課
1-5	市民集会の開催	<p>・11月27日に栃木市が男女共同参画宣言都市になったことを記念し、「栃木市男女共同参画宣言都市記念式典」を開催。 実施日：1/23 場所：栃木文化会館</p> <p>・男女共同参画宣言都市記念式典に併せて啓発事業を実施（男女共同参画の標語と写真の募集を行い表彰） 標語：小学生の部 応募数966 最優秀賞1,優秀賞5,優良賞10,佳作20 写真：応募数20 最優秀賞1,優秀賞4</p>	<p>写真コンテストの応募が少ないので、多数参加いただけるように周知の方法等を検討する必要がある。</p> <p>小学生の標語は、毎年小学校5年生を対象に市内全小学校に応募を呼びかけている。子どもへの啓発に有効であり、また、表彰式での発表も毎年好評であるので、今後も引き続き実施していく。</p>	3	3	2	3	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					企画 統計 表現		
1-6	男女共同参画週間の周知、啓発活動の実施	①男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、パネル展の開催並びに広報紙への記事の掲載等を実施。 6/23～29 場所：市役所ロビー、市民会館ロビー、内容：男女共同参画週間パネル展示・リーフレット配布等 ②男女共同参画週間に男女共同参画地域推進員の協力により街頭で啓発物資を配布。市内大型店舗 7 か所 参加者延べ 29 人	①市役所や市民会館のロビーに展示することで、そこを訪れた方の目に触れ、日頃関心がない人にも周知することが出来るので、継続して実施する必要がある。 ②街頭啓発については広く啓発を行うために今後も継続して実施していく。	3	3	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		
1-7	地域、事業所、学校での出前講座の開催	①学校や団体等へ職員が出向き「人権」をテーマとした講座を実施 12/2 栃木文化会館 10 人参加	栃木文化会館の指定管理者から依頼があり、出前講座を実施。企業側が期待していた内容と多少ずれがあり、講座前の打合せ等に課題が残った。 今後は、企業も含め様々な立場の方に「人権」への理解を深めてもらえるよう、内容やテーマを充実させる必要がある。	2	2	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		
		② 市民に男女共同参画の啓発を図るため男女共同参画地域推進員との共催により、自治会等に出向き出前講座「ミニ市民のつどい」を開催した。 2/20 西方町金崎栄町公民館 参加者 43 人 ③男女共同参画自主グループによる出前講座の実施 ・おおひら男女共同参画をすすめる会 メッセージ紙芝居「ももこの大作戦」上演 12/2 国府南小学校 ・あいの会 講座「8/15 をどう迎えたか」 9/24 市民会館	講座終了後のグループ別の話合いで、活発な意見交換が行われ、地域における女性の役割、家庭での家事分担や、配偶者等との関わり方を見直すきっかけになった。市民の意識啓発のための重要な講座として、今後とも継続していく必要がある。	3	3		
					2		
					3		
1-8	メディアにおける女性の人権を尊重した表現の工夫	②施策推進状況調査表の「男女共同参画への配慮度」の「表現」の評価の際の参考として、内閣府作成「男女共同参画の視点からの適切な表現・表記に関するガイドライン」を全課に周知した。 ③ 市関係の発行する刊行物や市役所内文書の不適切な表現の助言をした。	公的広報においては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現が求められている。 職員も情報を適切に取捨選択する必要があるため、研修会等を行い、マスメディアにより無意識に刷り込まれた性的役割分担意識を振り返り、情報を適切に取捨選択することについて学習していく。 市役所内外の刊行物について、男女平等の視点からふさわしいものか、今後も内容をチェックしていく必要がある。	3	3	人権・男女共同参画課	
					—		
					3		
1-9	有害環境浄化活動の推進	①広報とちぎへの掲載、ポスターの掲示、啓発用品・チラシ等の配布による広報啓発を行った。 ②携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。	啓発活動や店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	—	生涯学習課	
					—		
					2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-10	有害広告物の撤去	①携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。 ②少年補導員がブロック塀や建屋等に貼られた有害広告物の排除を行った。	店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	—	—	生涯学習課
1-11	男女共同参画広報紙の発行と周知	① 地域推進員編集協力のもと、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」第6号を発行し、市内全世帯に配布した。 広報とちぎ3月号折込み	「とちぎ市男女共同参画プラン」についての説明や、当該年度中に主催・後援・参加した事業の報告等、栃木市の男女共同参画の現在の状況を、市民に広く伝えることができた。今後も継続していく必要がある。	3	3	参画課	人権・男女共同
					2		
					3		
1-12	男女共同参画意識調査の実施と結果の周知	①本プランの男女共同参画意識調査結果はプランの内容と共にホームページで公開した。 ②「とちぎ市男女共生大学」や職員研修会等の開催後にアンケートを実施し、受講生に内容を報告した。	各種講座や研修会の参加者に意見を聞くことで、今後の参考にすることができた。これからは意見を取り入れ、受講者がより満足する講座にしていく必要がある。	3	3	参画課	人権・男女共同
					2		
					3		
1-13	男女共同参画推進条例・男女共同参画プランの普及啓発	①・男女共同参画推進条例ととちぎ市男女共同参画プランを市民に周知するため、ホームページで内容を公開した。 ・プラン概要版を窓口に配架した。 ・男女共同参画広報紙「きららとちぎ」にプランの取組を掲載した。 ・「ミニ市民のつどい」や各種研修会の際に概要版を配布した。	市民が主体的にプランに取り組めるよう、ホームページ公開や窓口に配架し、周知に努めた。概要版では、誰が、どこで、どのように取り組めばよいかを明記し、啓発に努めた。 今後も継続して情報提供していく必要がある。	3	3	参画課	人権・男女共同参画課
					—		
					3		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

2 国際的な動向についての情報収集・提供と国際理解の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-14	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	① 男女共生大学において、国際社会における男女共同参画についての講座を開催。 6/30「国際潮流から読み解く日本の男女共同参画」 講師：関西学院大学客員教授 大崎麻子 氏 場所：市民会館 参加者：58人	グローバルな視点から、なぜ今男女共同が必要なのか、女性の活躍が必要なのかを考えるきっかけとなった。 男女共同参画社会の実現のために、国際的な動向を知ることは重要であるので、引き続き情報提供を進め、啓発をしていく。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-15	国際ボランティア活動の支援	① 栃木市総合政策課窓口にて、青年海外協力隊等国際ボランティアのポスター掲示を行った。 ② 栃木市国際交流協会と栃木市商工観光課との連携事業として、1日市民パスポート協力店への英会話講習会を開催するとともに、日本語教室で活躍する日本語指導ボランティアの講習会（実施回数2回、受講者延べ8名）を行った。	年2回、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアのポスター掲示依頼があり、それにより市民への情報提供としている。 東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、外国人観光客の誘致及び対応のため、英語観光ボランティアガイド養成のための支援を行っていく。 今後も、日本語指導ボランティアの講習会等を開催していく。	2	2		総合政策課
						2	
						2	
1-16	国際理解教育の推進	① 参加者が互いに認め合い、学び合い、支え合える仲間になれるような活動の実施、さらに、国際理解を深め、自分たちのことを外国の人に話せるよう、自分の住んでいる地域や日本の文化についての理解を深めるための「第14回ユネスコ子ども学校」を実施。 実施日：7月27日～29日 3日間 対象：市内小学4年生～6年生 参加者：28名 場所：栃木南中学校・筑波宇宙センター・つくばエキスポセンター	青年海外協力隊員が派遣国で活動した内容等について、情報交換を行うことができた。今後、小中学校において、青年海外協力隊員が派遣国で得た知識や体験等の講演を実施することにより、子どもたちの国際貢献に関する意識向上を図る必要がある。	2	2	—	生涯学習課
						—	
						—	
1-17	外国語指導助手（ALT）の小・中学校への派遣	① 参加者が互いに認め合い、学び合い、支え合える仲間になれるような活動の実施、さらに、国際理解を深め、自分たちのことを外国の人に話せるよう、自分の住んでいる地域や日本の文化についての理解を深めるための「第14回ユネスコ子ども学校」を実施。 実施日：7月27日～29日 3日間 対象：市内小学4年生～6年生 参加者：28名 場所：栃木南中学校・筑波宇宙センター・つくばエキスポセンター	平成28年度も7月25日～27日の3日間で、「第15回ユネスコ子ども学校」を実施予定。	2	2		生涯学習課
						2	
						2	
1-18	国際交流の推進	① 栃木市内の各小・中学校44校にALT19名を派遣して、英語教育の充実と国際教育の推進を図った。 ② 友好都市との交流を推進するため、金華市へ栃木市民訪中団を派遣した。 参加者：12名 また、中国金華市人民政府訪問団を受け入れた。 参加者：8名 ③ 姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に2名を派遣した。	平成28年度は、各小・中学校44校にALT16名を派遣し、英語教育の一層の充実と国際教育の推進を図る。 友好都市金華市との交流では、栃木市民訪中団を派遣するとともに、友好訪問団を受け入れ、友好交流が促進された。 姉妹都市エバンズビル市との交流では、姉妹都市留学プログラムに参加したことにより、市民が留学できる場を提供することができた。 今後も予算との兼ね合いも含め交流の仕方について検討していく。	2	2		学校教育課
						2	
						2	
1-18	国際交流の推進	① 友好都市との交流を推進するため、金華市へ栃木市民訪中団を派遣した。 参加者：12名 また、中国金華市人民政府訪問団を受け入れた。 参加者：8名 ② 姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に2名を派遣した。	友好都市金華市との交流では、栃木市民訪中団を派遣するとともに、友好訪問団を受け入れ、友好交流が促進された。 姉妹都市エバンズビル市との交流では、姉妹都市留学プログラムに参加したことにより、市民が留学できる場を提供することができた。 今後も予算との兼ね合いも含め交流の仕方について検討していく。	2	2		総合政策課（国際交流協会）
						2	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-19	中学生の海外派遣	①国際理解及び国際感覚の基礎を培い、本市の国際交流を将来に亘り率先して推進していく人材を育成するため、中学2年生28人を、オーストラリアケアンズ市へ派遣した。 応募：50人(男子9人、女子41人) 派遣：28人(男子4人、女子24人)	派遣前に2回の英会話研修を含む事前研修を実施し、派遣先のケアンズ市では中学校相当学校で英語授業や現地授業を体験し、ホームステイを行った。帰国報告会では、生徒が自分の体験を発表し、50名の入場があった。今後も予算との兼ね合いも含め派遣場所や派遣人数等検討していく。	2	2	2	総合政策課 (国際交流協会)
						2	
						2	
1-20	外国籍市民との交流の促進	①外国籍市民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国籍市民も主体的に交流できるイベントを開催した。 とちぎインターナショナルまつり 参加者数：600人	とちぎインターナショナルまつりでは、世界の料理のブースやアトラクションブースにより交流を図ることができた。今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できるイベントを行っていく。	2	2	2	
						2	
						2	
1-21	外国籍市民への生活支援の充実	① 外国語相談窓口の開設 場所：栃木市役所・栃木市国際交流協会 相談件数：728件 ② 外国籍市民向け「広報とちぎ」抜粋版の発行(スペイン語版50部/月・ネパール語版200部/月) ③ 日本語教室の開催(2クラス全84回) 受講生：延べ59人 ④ 外国籍市民向け確定申告とマイナンバー制度の説明会の開催 参加者：20人	多くの外国籍市民の外国語相談窓口の利用等により、生活支援の充実に寄与することができた。今後も、外国籍市民に必要な情報の提供や講座を開催していく。	2	2	2	
						2	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

3 学校等における男女平等教育の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-22	人権教育の充実	① 市内すべての小・中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進している。 ② 栃木市教育委員会では、平成 26・27 年度の 2 年間、藤岡第二中学校と部屋小学校を人権教育研究校に指定し、その成果を発表した。	平成 28 年度も各学校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。 平成 28 年度には、皆川中学校と皆川城東小学校を人権教育研究校に指定し、地域や学校の実情に応じた人権教育の在り方を研究する。	2	2	—	学校教育課
						3	
						—	
1-23	幼稚園、保育園の職員研修の充実	①各保育園において職員を対象に人権研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図った。	各園で実施する人権研修の内容について、より男女共同参画の視点を盛り込んだ内容とすることを検討する。	2	2	2	保育課
						2	
						2	
1-24	男女平等の観点での進路指導の充実	①小学校の校外学習や中学校の職場体験学習を通して、性別にとらわれることなく広い視野にたって、自己の特性や適性を見つめた進路選択ができる授業を目指した。	今後も、従来の固定的な性別役割分担意識が影響することの無いよう、進路指導の充実に努める。	3	3	3	学校教育課
						—	
						3	
1-25	男女の自立を促す技術・家庭科教育の推進	①市内すべての小学校(家庭科)中学校(技術・家庭科)で、学校教育法施行規則に定める標準時数を上回る授業を実施した。	平成 28 年度も各小中学校が教育課程に定められた授業を確実に実施することで、家族の一員としての自覚や男女共同参画社会を形成する一員としての意識を育てていく。	3	3	3	学校教育課
						—	
						3	
1-26	体験を通して学ぶボランティア活動の推進	①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間や学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進している。	平成 28 年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てていく。	2	2	2	学校教育課
						—	
						2	
1-27	教職員の研修の充実	①栃木市教育委員会主催で市内小中学校の教職員(各校 1 名)を対象に年 2 回の人権教育研修会を開催した。	平成 28 年度も同様に年 2 回の研修会を実施し、様々な人権課題に関する教職員の意識の高揚を図る。	2	2	2	学校教育課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

4 家庭・地域・事業所における男女共同参画に関する学習の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-28	地域での自主的な学習会等の支援	①・栃木市女性団体連絡協議会（4 地域）へ財政的支援及び事務的支援をした。 ・男女共同参画自主グループ（1 団体）へ財政的支援、その他の男女共同参画自主グループ（5 団体）へ情報提供、指導・助言等の支援をした。	男女共同参画を地域で推進するために活動している女性団体連絡協議会・男女共同参画自主グループを引き続き支援していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
		①生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体（28 団体）に財政的支援をした。 ②生涯学習人材バンク登録希望者を募り、登録者情報を作成し、ホームページに掲載するとともに、自主講座を年 2 回開催し学習の機会を提供した。また、市職員、市民出前講座を開催し、メニューを広報誌に折込み、学習情報を提供した。	①引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。 ②市民の学習へのニーズに対応するため、より多くの学習情報を提供し、ニーズに合った講座を開催していく必要がある。			2	
1-29	女性学級の充実 (地区公民館)	① 栃木地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 11 月にかけて 6 回の講座を実施した。 受講申込者 [74 名] 受講者延べ人数 [336 名] 場所 [栃木公民館ほか]	受講生は各講座に積極的に参加し、相互の交流も深められたようであった。 受講生の多くは、毎回この講座に高い関心を示しているため、更に内容を充実させ、地域で楽しく生き生きと過ごす機会を提供できるように企画・運営をする必要がある。	2	2	—	公民館課
		①大宮地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 12 月にかけて 7 回の講座を実施した。 受講申込者 [41 名] 受講者延べ人数 [213 名] 場所 [大宮公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取り組みに対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。			—	
		①皆川地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 12 月にかけて 11 回の講座を実施した。 受講申込者 [35 名] 受講者延べ人数 [122 名] 場所 [皆川公民館ほか]	どの講座も積極的に参加していただき、受講生同士のつながりもできたようであった。 この講座を受講する多くの方が、毎年度参加していただいているため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	2	—	
		①吹上地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 12 月にかけて 11 回の講座を実施した。 受講申込者 [49 名] 受講者延べ人数 [168 名] 場所 [吹上公民館ほか]	この講座は、様々な情報があふれる中、地域に密着し、仲間意識を持って、日々の生活に生かせる知識・技能等を身に付けることを目的とする。 毎回、個々の受講生の学びの姿勢が素晴らしく、更なる内容の充実・企画運営の向上に努める必要がある。			—	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-29	女性学級の充実 (地区公民館)	寺尾公民館	①寺尾地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、7月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [58名] 受講者延べ人数 [168名] 場所 [寺尾公民館ほか]	読み聞かせ学習会や手芸など、各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれていた。この講座を受講する多くの方は、課題への取り組みに対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	公民館課
		国府公民館	①国府地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [79名] 受講者延べ人数 [247名] 場所 [国府公民館ほか]	年間を通じて教養・健康・情操・文化等様々なテーマについて学ぶことにより、「新しい出会い、ふれあい、学ぶ楽しさ」を実感できた講座であった。この講座を受講する多くの方は、さまざまな課題に対し非常に高い関心があるため、常に情報収集し、受講生の学びの幅を広げるような講座が実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	
		大平公民館	①大平地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、前期(5月～7月)・後期(10月～12月)にかけて、13講座を実施した。 受講申込者 [284名] 受講者延べ人数 [961名] 場所 [大平公民館ほか]	受講者は、年間を通して、実用、趣味、教養、体育(レク)など、様々なテーマの中から学ぶことにより、健康で充実した日常生活を送ることができ、受講者間の交流も行うことができた。今後も、市民の意向や参加者の趣向を的確に把握し、バランスの良いテーマを設定しながら幅広い層の受講者を募りたい。	2	—	
		藤岡公民館	①藤岡地区在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から8月にかけて10回の講座を実施した。 受講申込者 [39名] 受講者延べ人数 [149名] 場所 [藤岡公民館]	女性対象の講座を開講し、大変好評であった。現在活動しているサークルとの連携を図りながら、受講終了後の活動支援と活性化に繋げていきたい。	2	—	
		都賀公民館	①女性セミナーとして、講話や体験学習を通して様々な知識を習得することで、生涯学習の推進と受講生相互の交流から地域力向上を図るため、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [64名] 受講者延べ人数 [401名] 場所 [都賀公民館ほか]	交流講座を設けたことで、学ぶ機会が増え参加者にも好評である。ただし、人数制限が生じるバスを利用する講座等は定員以上に希望者が多いので、今後調整が必要となる。	2	—	
		西方公民館	①市内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [41名] 受講者延べ人数 [208名] 場所 [西方公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。この講座を受講する多くの方は、課題への取り組みに対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-29	女性学級の充実 (地区公民館)	岩舟公民館 ①岩舟地域在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習の意欲を高めるために、7月から翌2月にかけて、4回の講座を実施した。 受講申込者〔78名〕 受講者延べ人数〔249名〕 場所〔岩舟公民館ほか〕	各講座を積極的に受講いただき、充実した日常生活を送っていただけのものとなった。今後も受講者の意向を取り入れつつ、かつバランスの良いテーマを設定し、幅広い層の受講生が満足できるような講座を企画する。	2	—	—	公民館課
						—	
						2	
1-30	高齢者学級の充実 (地区公民館)	栃木公民館 ①栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者〔431名〕 受講者延べ人数〔1,166名〕 場所〔栃木文化会館ほか〕	講座は、歴史、自然、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生が関心を持って受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	2	公民館課
						3	
						3	
		大宮公民館 ①大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者〔193名〕 受講者延べ人数〔449名〕 場所〔大宮公民館ほか〕	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	2	公民館課
						2	
						3	
		皆川公民館 ①皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者〔36名〕 受講者延べ人数〔122名〕 場所〔皆川公民館ほか〕	講座は、人権、交通安全、防災、消費生活など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。毎年度同じ内容となりがちであること、受講生が少ないことから、そのあたりを改善する講座内容の工夫が必要である。	2	2	2	公民館課
						2	
						2	
		吹上公民館 ①吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者〔125名〕 受講者延べ人数〔358名〕 場所〔吹上公民館ほか〕	講座は、人権、防災、健康、音楽に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	2	2	公民館課
						2	
						2	
寺尾公民館 ①寺尾地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者〔119名〕 受講者延べ人数〔463名〕 場所〔寺尾公民館ほか〕	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	3	2	公民館課		
				2			
				2			

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-30	高齢者学級の充実 (地区公民館)	国府公民館	①国府地区在住の60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [57名] 受講者延べ人数 [199名] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・運動・文化・世代間交流など、さまざまなテーマの講座を実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座で、男女を問わず、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。 今後も、高齢者が男女を問わず生きがいを持てるよう講座の充実に努める。	2	2	公民館課
		大平公民館	①大平地域の西地区と東地区在住の高齢者を対象に、高齢者が気軽に参加できるとともに、生きがいのある人生を送ることができるよう、5月～7月と10月～11月にかけて延べ11回にわたり講座を実施した。 受講申込者 [49名] 受講者延べ人数 [204名] 場所 [西地区公民館ほか]	講座は、栃木市の偉人に関することやちょっと刺激になる体験などの学びを通して、日々の暮らしの中で生かし、生活に活力や潤いを感じてもらうとともに、館外研修等により受講者相互のコミュニケーションづくりを行うことが出来た。 今後も、高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。		2	
						2	
					2		
		藤岡公民館	①わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [25名] 受講者延べ人数 [105名] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。 今後も出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3	
						2	
						2	
		都賀公民館	①ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [77名] 受講者延べ人数 [356名] 場所 [都賀公民館ほか]	講座の午後、クラブ活動を実施していたが、参加人数が少ないため、当年は休止の状態である。受講者の意見を参考に、より良い手立てを考えていきたい。	2	3	
2							
2							
西方公民館	①西方地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [30名] 受講者延べ人数 [94名] 場所 [西方公民館ほか]	各回の講座を学校の教科に例え計画を実施したが、参加者が昔を思い出し、授業を受ける様子が見られ、各講座とも出席率が高かった。今後においても受講生のニーズ把握に努め継続をしていきたい。	2	2			
				2			
				2			
岩舟公民館	①岩舟地域在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために5回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利なように3会場で同様内容とした。 受講申込者 [63名] 受講者延べ人数 [172名] 場所 [岩舟公民館ほか]	講座は、救急救命の方法、脳卒中対策など、健康を中心に実施した。受講生の関心が高く、熱心に講座を受ける様子が見られた。 今後も高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講生の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2			
				2			
				2			

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
1-31	家庭教育に関する講座の充実	①市内幼稚園、保育園、小学校及び中学校等において県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。 幼稚園:延べ10園 [受講者数:276名] 保育園:延べ19園 [受講者数:619名] 就学時健診:延べ13校 [受講者数:363名] 小学校:延べ31校 [受講者数:1130名] 中学校:4校 [受講者数:238名] 家庭教育講演会1回 [受講者数:515名]	家庭教育学級は、本市の子どもが、「たった一度のかけがえのない人生を、幸せに生きる力、人間としての力」を身につけることができるよう、親の子育ての力量や家庭教育力を高めることを目的に実施している。参加者の受講満足度は高かったが、男性の参加者が少ないことから、今後においては、男女共同参画の視点に立った開催を検討する必要がある。	2	2	2	生涯学習課	
						2		
						2		
1-32	家庭教育関係リーダーの育成	①栃木県で開催している、家庭教育オピニオンリーダー研修に3名、親学習プログラム指導者研修に2名、家庭教育支援プログラム指導者研修(スキルアップコース)に13名、思春期版家庭教育支援プログラム指導者研修に2名参加した。 ②・親学習プログラム指導者に、就学時検診時及び家庭教育学級において講師を依頼した。 就学検診時:8回、家庭教育学級:18回 ・親学習プログラム指導者フォローアップ研修に参加した。	家庭教育を推進するため、家庭教育オピニオンリーダー研修修了者(親学習プログラム指導者)に講師をしていただいた。今後も、親学習プログラムを活用する機会を確保する。	2	2	—	生涯学習課	
						—		
						2		
1-33	家庭教育に関する相談体制の充実	①家庭児童相談室の家庭相談員(男性1名、女性2名)が相談・指導を行った。(延べ4,344件) ②家庭相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。(延べ18回) ③青少年育成センターでは随時、少年相談業務を実施した。 ④青少年相談員、少年補導員の研修会を実施した。	児童の父母の悩みに寄り添い、的確な指導を行うことができた。今後とも、引き続き女性と男性の家庭相談員が在籍する体制づくりを継続したい。	2	2	—	子育て支援課	
						2		
						—		
				研修会を開催することにより資質の向上を図ることができた。今後は、インターネットやSNSの普及により、青少年に関する相談内容は年々複雑化しているため、青少年相談員等が多岐にわたる相談内容に対応できる資質の向上に努める必要がある。	2	2	—	生涯学習課
							—	
							2	
1-34	事業所での自主的な学習等への支援	①栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR(企業の社会的責任)」を市内事業所474社に送付し、事業所における人権啓発を図った。 ②栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知を行った。 平成27年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で3社が新たに登録した。	①事業所内の人権意識の向上に寄与した。今後も、引き続き、多くの事業所に人権啓発冊子「CSR」を配布し、人権啓発に努めたい。 ②現在26社が登録しており、登録数が増えるよう、引き続き周知に努めたい。	2	2	2	商工振興課	
						—		
						2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

5 生と性に関する知識の普及

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-35	性(生)教育に関する啓発	①小中学校と連携し、性(生)に関する啓発を実施した。 小・中学校の性(生)に関する授業協力及び講演会の開催 授業協力 3校 参加者 367人 講演会 1回 参加者 655人 ②赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等体験的教材の貸出し 5校	小中学校では、妊娠や性感染症についての情報提供を行いながら自分の性と生を見つめる内容で行った。今後も自己肯定感が高まるよう工夫しながら実施したい。また、保護者が思春期の子どもに直接伝えることが難しい性に関する話を、講演会を通して伝え、親子それぞれが性について考える機会となった。今後も学校と連携を図りながら、性(生)教育を充実させたい。	2		3	健康増進課
						2	
						3	
1-36	性教育に関する指導	①児童生徒及び教職員への啓発活動の実施 ②外部講師を招いての性教育講演会の開催	各小中学校で、性教育に関する授業を実施し、内数校では外部講師を招いての性教育講演会を実施した。 また、今後は、年齢や学年に応じた指導を継続していくことが重要であり、学年ごとに資料、教材を整備充実させていく必要がある。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-37	教諭、養護教諭によるカウンセリングの充実	①教育相談の実施 ②保健室での個別カウンセリングの実施 ③相談ポストの設置	教育相談、保健室での個別カウンセリング及び相談ポストの設置は、各小・中学校で実施した。 今後も、児童生徒が、気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-38	小・中学校におけるエイズ教育の推進	①児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動の実施 「保健だより」などによる啓発 学校内での啓発ポスターの掲示	各小・中学校で配布する保健だよりで、児童生徒及び保護者へエイズ教育の啓発を行った。また、県教育委員会等から配布されるポスターを各小・中学校で掲示し、児童生徒及び教職員に啓発を行った。 今後は、性教育と人権教育の両視点から、啓発活動や指導を進めていくことが必要である。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-39	エイズに関する知識の啓発	①H I V検査に関して普及、啓発を実施 ポスター掲示 市広報紙への掲載…1回(12月) 市ホームページへの掲載…通年	H I V検査に関して継続的に、普及、啓発を実施した。 今後は、エイズ予防に関する啓発を合わせて実施する必要がある。	2		2	健康増進課
						—	
						2	
1-40	妊産婦医療費の助成	①疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子健康手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,853人 助成件数 8,306件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2		—	保険医療課
						—	
						2	
1-41	不妊治療費・不育症治療費の助成	①不妊症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 143件 ②不育症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 3件	年々申請件数は増加している。今後も制度周知のため、定期的に広報紙へ掲載する。	2		3	保険医療課
						—	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

6 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-42	各種健診等の充実	<p>①身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児上の諸問題について適切な相談指導等を行い、乳幼児の健全育成を図るため、乳幼児健診を実施した。</p> <p>4 か月児健康診査 受診者 1,067 人 受診率 99.1%</p> <p>9 か月児健康診査 受診者 1,075 人 受診率 97.7%</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査 受診者 1,030 人 受診率 97.0%</p> <p>3 歳児健康診査 受診者 1,133 人 受診率 96.8%</p> <p>②生活習慣の見直しとがんの早期発見のため、40 歳以上（乳がん検診は 30 歳以上、子宮がん検診は 20 歳以上）の人を対象にがん検診を実施した。</p> <p>胃がん検診 受診者 6,807 人 受診率 13.6%</p> <p>肺がん検診 受診者 10,811 人 受診率 21.5%</p> <p>大腸がん検診 受診者 10,529 人 受診率 21.0%</p> <p>前立腺がん検診 受診者 4,346 人 受診率 22.7%</p> <p>乳がん検診 受診者 7,278 人 受診率 20.8%</p> <p>子宮頸がん検診 受診者 6,598 人 受診率 17.5%</p> <p>子宮体がん検診 受診者 703 人 受診率 1.9%</p>	<p>①個別通知等による健診の周知と未受診児に対する受診勧奨により、96%から99%の乳幼児が健診を受診する結果となった。乳幼児健診は、親自身が子どもの成長を確認するとともに、育児支援の場、親同士の交流の場としても重要であるため、今後さらに未受診児への勧奨に力を入れる必要がある。</p> <p>②がん検診のうち、受診者数が減少したのが3項目、増加したのが4項目であった。受診者については、検査結果から健康状態を確認し、生活習慣を改善するなど、日々の健康管理に役立ったと思われる。がんの早期発見、早期治療には、検診受診が欠かせないので、検診未受診者に対し再勧奨をする必要がある。</p>	3	3	健康増進課	
					3		
					—		
1-43	健康に関する相談の充実	<p>①健康の保持増進のため健康相談及び栄養相談を実施 参加者 91 人</p> <p>②慢性疾患の病状改善のため病態別栄養相談を実施 病態別栄養相談 参加者数 21 人</p>	<p>①相談内容は脂質異常、血糖、血圧、また、健診結果の見方に関することが多く、運動や食事等生活習慣改善のための具体的な指導を行った。相談日は個別に日程調整し利用しやすいよう対応していく。</p> <p>②病態別栄養相談は、主治医からの栄養指導連絡票に基づき実施しており、例年に比べ腎臓病に関するものが多かった。今後も医療機関と連携し、病状の進行が予防できるよう、効果的な指導を実施していく。</p>	2	3	健康増進課	
					3		
					3		
1-44	生活習慣病予防対策の充実	<p>① 特定健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年年度初めに受診券を送付し、集団健診、個別健診(医療機関)を実施している。 ・市民健康まつりにおいて、特定健康診査の PR を実施している。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新の際に、健診受診勧奨のチラシを同封している。 	<p>受診者は徐々に増加しているが、全体的に受診率が低く、特に若年層の受診者が少ない。特定健康診査の受診率の向上は、生活習慣の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与するものであるため、市民への特定健康診査の理解を図るための広報活動、対象者に対する受診勧奨、アンケートの実施などにより未受診者の未受診理由を把握し、今後も受診率の向上に努めていく。</p>	2	3	保険医療課	
					2		
					2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-44	生活習慣病予防対策の充実	②内臓脂肪型肥満に着目した特定保健指導の実施 初回面接指導数 453人 指導率 52.1% ②メタボリックシンドローム予防講座の開催 開催回数 115回 参加者数 1,947人 ④生活習慣病予防教室等の開催 開催回数 47回 参加者数 1,004人 ⑤禁煙サポート教室の開催 開催回数 3回 参加者数 13人	②特定保健指導は、対象者の固定化が課題であるため、新規対象者に参加を働きかけていく。 ③④メタボ及び生活習慣病予防教室は、健康に関する知識の普及・啓発の場となっており、市民の要望に応じた内容の講座が実施できるよう取り組んでいく。 ⑤禁煙サポート教室は禁煙を考えている方が気軽に参加できるよう日程や会場を設定し、今後も続けていく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-45	生涯にわたる健康づくりの支援	①更年期等の心と身体の健康問題に応じた情報提供 ころの健康相談の実施 開催回数 20回 参加者数 52人 自殺予防ゲートキーパー研修会 開催回数 2回 参加者数 56人 うつ・自殺予防の普及啓発のための街頭キャンペーン 開催回数 3回 参加者数 2,000人 ころの健康教室の実施 開催回数 5回 参加者数 118人 健診会場で冊子を配布し市広報紙へ記事を掲載した	①ころの健康相談は1日3人の予約制となっており、カウンセラーが本人の気持ちや問題を整理し、必要に応じて医療機関へつながることが出来ている。今後も広く周知し実施していく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-46	妊産婦の健康管理の充実	①母子健康手帳の交付 交付数 1,146人(再交付含) ②妊婦健康診査の実施 妊婦健康診査 回数 14回 受診者数延べ 12,760人 妊婦歯科健康診査 回数 1回 受診者数 416人 ③指導の推進 両親(母親)教室での日常生活指導を実施 指導者数延べ 373人 母子健康手帳発行時の面接、相談を実施 面接者数 1,113人 ④訪問指導の実施 妊産婦訪問指導 訪問数延べ 1,271人 こんにちは赤ちゃん事業 訪問数 956人	①妊娠届出時に交付を行った他、紛失等による再交付も行った。妊娠期から乳幼児期の健康・成長や予防接種の記録として市民に広く定着している。平成24年度の母子健康手帳の改正では妊娠経過の記録が拡充し、また18歳までの成長曲線が追加される等、内容の充実が図られている。 ②委託医療機関において実施するための受診票を交付し、経済的負担の軽減を図ってきた。県外の契約できない医療機関の受診に対しては扶助費対応を行っている。歯科健診について、受診率の向上に向け啓発が必要。 ③妊娠初期から健康管理を充実させるため、教室や面接相談により啓発・指導を実施している。今後も安心して出産できるよう支援していききたい。 ④こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問するものである。訪問率が90.4%であり、今後も訪問率の向上に努めたい。	2		3	健康増進課
						2	
						3	
1-47	両親(母親)教室の開催	①夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう両親(母親)教室を実施 開催回数 3回を1コースとし、9コース 参加者数(実数) 妊婦 213人 夫 142人 祖父母 18人	①参加者は初妊婦が多く、夫の参加率は参加した妊婦の約4割となっている。また、少数ではあるが祖父母の参加もあった。受講者アンケートでは、出産育児に対して前向きになり、妊婦に対してねぎらいの気持ちが強くなったという意見が多く聞かれた。今後も引き続き土日にも事業を実施し、支援を行っていく。	2		3	健康増進課
						2	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-48	母性保護に関する啓発活動の充実	①思いやりスペースつぎつぎ事業の妊産婦への周知 妊娠届出時、全妊婦に説明、周知を図った。 ②働きながら子どもを育てる母親への育児休業等に関するパンフレットの配布 妊娠届出時、全妊婦に説明、周知を図った。	①②妊娠届出時は、妊娠出産育児に関わる全ての母子に関わる最初のため、面接相談を個別に行い、母子の健康管理や母性保護に関する啓発を行うことを重視してきた。 産前7か月から産後1年まで利用できる旨説明するなど今後も、丁寧に説明を行う。	2		3	
						2	
						3	
1-49	食生活改善に関する講座等の充実	①地域において食生活改善推進活動及び情報提供の実施 栃木市食生活改善推進員協議会 会員数 152 人 活動回数 12 回 参加人数 310 人 栃木支部活動 実施回数 43 回 参加人数 2,657 人 大平支部活動 実施回数 30 回 参加人数 476 人 藤岡支部活動 実施回数 15 回 参加者数 347 人 西方支部活動 実施回数 18 回 参加者数 744 人 岩舟支部活動 実施回数 12 回 参加者数 487 人 都賀地域活動 実施回数 9 回 参加者数 533 人	地域に密着した支部活動はこれまで通り活発に行われ、栃木市協議会としての活動も増えている。 会員の高齢化により退会者が増加していることは課題であるが、食生活改善推進員養成講習会を実施し、新たに会員が加わった。また、年度末に都賀支部が発足して6支部になった。養成講習会は隔年開催しており、今後も会員の増加を図っていく。	2		3	
						3	
						3	
1-50	市民の健康増進のイベントの実施	①②イベントにおいて健康づくりの大切さをPRし、市民の健康増進を図った。 栃木地域…市民健康まつり 11月29日(日) 栃木中央小体育館ほか 参加人数 5,276 人 大平地域…ふれあい健康福祉まつり 5月24日(日) 大平健康福祉センターほか 参加人数 579 人 藤岡地域…ふくしまつり参加 10月18日(日) 藤岡公民館 参加人数 98 人 都賀地域…まるまるまるごとつがまつり参加 11月15日(日) 都賀保健センター 参加人数 559 人 西方地域…にしかたふるさとまつり参加 11月29日(日) 道の駅にしかた 参加人数 70 人 岩舟地域…岩舟健康福祉・環境まつり 10月18日(日) 岩舟健康福祉センター 参加人数 1,567 人	イベントを楽しみながら、自分や家族の健康づくりに関心を持ってもらえたと思う。 今後は「栃木市健康増進計画」で基本目標に掲げる「健康寿命の延伸」を実現するため、健康課題に沿った内容を取り入れていく。	3		3	
						2	
						3	

健康増進課

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-51	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	①子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施した。 対象：小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子 平成25年4月1日から定期接種として実施するが、同年6月14日付け厚労省通知により積極的勧奨中止し、現在も継続中。 1回目接種者数 3人 接種率 0.1%	①中学1年生を対象にH25年4月に個別通知により接種勧奨を実施したが、厚労省通知に基づき同年6月積極的勧奨を中止した。希望者は接種可能となっているが、結果的に接種率は低率に留まっている。今後の国の動向に注視し、適時の対応を行う。	2	2	企画	健康増進課
		②がん検診推進事業として、無料クーポン券を配布し、子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨と未受診者再勧奨を行った。 対象：子宮頸がん検診21から41歳の女性で過去5年間受診していない方 乳がん検診41から61歳の女性で過去5年間受診していない方 子宮頸がん 受診者数 567人 受診率 9.6% 乳がん検診 受診者数 467人 受診率 7.0%	②集団検診において女性のみを検診日を22日設け、うち1日は託児付きの検診とし、子育て世代の女性が受診しやすい環境を整えた。 子宮頸がん検診、乳がん検診ともまだ受診率が低いので、検診を受けることの重要性を理解してもらい、受診者の増加につながるような取組みが必要である。			統計	
		③骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を図るため、骨粗しょう症検診を実施した。 対象：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳女性 60・65・70歳男性 受診者数 1,444人 受診率 10.3%	③骨粗しょう症は、特に55歳以上の女性に多くなり、要指導、要精検の対象者が増加する。まずは若年層の女性に、検診の受診勧奨とともに骨密度の低下に対する生活習慣上の予防の啓発に努める必要がある。			表現	
1-52	スポーツ施設の充実	①施設利用者が各種運動施設を安全で快適に利用できるように、施設の修繕改修や維持管理を実施した。	毎月実施している各施設の点検により、老朽化している施設の修繕改修が必要な箇所を把握する。また、H29年度中に公園長寿命化計画を策定し、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、小規模・大規模修繕を計画的に実施する。	3	3	企画	公園緑地課
		①地域住民の身近なスポーツ施設として、運動広場及び体育施設の修繕など適切な維持管理に努めた。	建設から年数を経過した施設が多いため修繕箇所が増えており、小規模の修繕では対応しきれなくなっている。大規模な補修、改修を計画的に進めていく必要がある。 利用者の利便向上を図るとともに、維持管理に努め、施設の延命、管理費の抑制に努めていく必要がある。			統計	
1-53	生涯スポーツの振興	①②生涯スポーツを推進するため、小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」と、中高年の人が健康で活力に満ちた日々を過ごすための「中高年スポーツ振興事業」の2つの事業により、各種スポーツ大会、スポーツ教室を実施した。	幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の場を提供していく必要がある。	3	3	企画	スポーツ振興課
1-54	スポーツ指導者の養成	①②毎月1回各地域スポーツ推進委員定例会を開催し、ニュースポーツの指導、普及に必要な知識や技能を習得し、協議会と行政が共同でスポーツ推進委員の養成、資質の向上を図った。	定例会や既存事業の内容等を見直し、スポーツ推進委員の活動の充実を図っていく。			統計	
						表現	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

7 女性に対する暴力を許さない意識の啓発

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
1-55	配偶者等からの暴力防止のための啓発活動の充実	① ・11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動期間」の取り組みについて、ホームページと広報とちぎ11月号に記事を掲載した。 ・本庁舎1階の市民スペースに、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを飾ったツリーや、パネルの展示を行った。 ・広報とちぎ3月号に折り込む男女共同参画広報紙「きららとちぎ」に、DV相談窓口一覧を掲載した。	①「女性に対するあらゆる暴力は人権侵害・犯罪行為である」という認識を浸透させるため、継続的に情報提供をしていく。	3	3		人権・男女共同参画課	
						—		
						3		
1-56	デートDV防止のための啓発活動の推進	①ホームページにデートDVについての記事を掲載した。	デートDVについてはまだまだ認識が足りない状況であるので、ホームページでのPRに加えて、1年おきに職員及び市民を対象に研修会を実施し、引き続き啓発を強化していく。	3	2		人権・男女共同参画課	
						—		
						3		
1-57	児童虐待防止のための啓発活動の充実	① ②児童虐待防止推進月間（11月）に、手作りオレンジリボンや国県提供の啓発グッズの配布、ポスターの掲示、駅前啓発活動、市広報紙や市ホームページへの掲載等を行うと共に、児童虐待防止講演会を開催した。全参加者49名、うち一般市民は37名	講演会等を通し市民の児童虐待防止意識の向上に寄与した。今後も、広報紙やホームページのみならず、FMくららなど他の広報媒体も活用して啓発に努める。	2	3		子育て支援課	
						1		
						2		
1-58	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動の充実	①男女共同参画に関する人権侵害の相談を受け付ける制度として、セクシュアル・ハラスメントなどの被害相談を受け付けている旨、市のホームページで紹介した。 ①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置するとともに、市のホームページで周知した。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所474社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会と共催で、事業等関係者を対象にハラスメント防止に関する研修会を開催した。	これからもセクシュアル・ハラスメント防止のために継続して情報提供していく。	2	2		人権・男女共同参画課	
						—		
						3		
				事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等、啓発に努めたい。	2	2		商工振興課
							—	
							2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

8 被害者の相談、支援体制の強化

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課						
						統計 表現							
1-59	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント相談体制の整備、強化	① 職場環境づくりのために、ハラスメント研修を実施した。 12/18 管理職等 参加者 74 名 実際に相談はなかった。	セクシュアル・ハラスメント防止に努めながら、相談があった際は適切に対処できるよう、関係する相談機関に案内し、早期の問題解決の支援をする。	2	2	2	関係課						
						2							
						2							
1-60	DV相談体制の整備、強化	①こども課では、婦人相談員（女性2名）が、DV相談を含む婦人相談に対応した。 件数 154 件(うちDV相談 51 件) ②婦人相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。 (延べ7回)	婦人相談員は、母子・父子自立支援員を兼務していたため、業務が多忙を極めている。 今後は、婦人相談員の兼務する母子・父子自立支援員業務の関係法令に基づく見直しを行い、婦人相談業務に従事する時間を増やすよう努める。	2	2	2	子育て支援課						
						3							
						2							
		① 人権・男女共同参画課には相談はなかった。	引き続き、関係機関が連携し、問題解決への支援をしていく。	2	—	—	—	共同参画課 人権・男女					
									—				
									—				
		① 市民相談室（市民生活課）では、電話や来室による問合せが数件あり、こども課（現・子育て支援課）へ繋いだ。	相談体制の充実を図る。一方で関係機関と連携し、問題解決への支援をしていく。	2	2	2	2	生活課 市民					
									2				
2													
①国際交流協会（総合政策課）では、外国語相談窓口を開設し、各言語に対する相談を受け付けたが、平成27年度はDVに対する相談はなかった。	今後も外国語相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりや早期発見及び解決への支援に取り組んでいく。	2	2	2	2	総合政策課							
							2						
							2						
1-61	相談窓口の周知の強化	①市の広報紙の「相談業務の案内」一覧のページや、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の裏表紙に、DV相談窓口の一覧を載せている。	市民が相談しやすいよう、引き続き周知の強化を図る。	3	3	2	人権・男女共同参画課						
								3					
								3					
1-62	本市のDVの現状と課題の把握	①・DV等の相談件数の把握 DV相談51件 講座を実施する際は、アンケートを実施。	前年度の講座実施後のアンケートの回答者には、DVやデートDVが実際に身近に起こっていることを初めて知る人もいた。女性に対する暴力の予防と根絶のために、このような情報や知識などを継続的に提供していく必要がある。	2	2	—	人権・男女共同参画課						
								—					
								—					
1-63	被害者の安全を守るための関係機関との連携	①・警察、配偶者暴力相談支援センター、学校、幼稚園、保育園、民間支援団体等と連携し、被害者の安全を守ることに努めた。 ・婦人相談員が一時保護施設へ同行した（2件）。	関係機関の連携の下に、被害者を加害者の下から避難させることができた。 警察による被害者との対応と市との対応に調整が必要なため、婦人保護の対応を警察と市で話し合い、被害者のニーズに沿った対応を図る。	2	2	2	子育て支援課						
								①民生委員・児童委員研修会の際、日頃の見守り活動において暴力の疑いを発見した場合には、各関係機関へ通報するよう周知した。	引き続き、民生委員・児童委員に対し、見守り活動において暴力の疑いを発見した場合は、各関係機関へ連絡するよう周知する。	2	—	—	福祉総務課
		—											
		—											

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
1-64	被害者の自立 の支援	① 母子生活支援施設について、一昨年度から入所していた1世帯の退所を行い、26年度末現在で入所している世帯はなくなったが、平成28年1月から1世帯入所した。	今後は、新規入所については、入所要件を慎重に審査し、入所の可否を決する。	2	—	—	子育て支援課
						3	
						—	
		② 栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる所得・同居要件を緩和している。また、緊急の際は特定入居として対応する。	住宅内でのコミュニティのあり方なども検討し、被害者を加害者から保護しながら安心安全な暮らしを確保できる住環境に努める必要がある。	2	—	—	住宅課
		—					
③ 被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	関係課と連携し、速やかな対応に努める。	2	—	—	福祉課 生活		
				—			
	④ 関係法令（DV防止法等）に関わる相談や、自立に向けた就労・子どもの養育等の生活全般の相談を受けた。	被害者の自立に向けた相談の充実に努めつつも、婦人保護の対応を警察等と話し合い、効果的な方法を検討する。	2	—	3	子育て支援課	
					—		
1-65	高齢者、障がい者の関係機関との連携	① 被害者が65歳以上の高齢者の場合は高齢福祉課と、被害者が障がい者の場合は社会福祉課とそれぞれ連携して対応した。	関係課と連携し、速やかな対応に努める。	2	—	—	子育て支援課
						—	
						—	
		① 関係機関から通報があった場合、老人福祉法に基づき事実確認後、場合によっては、保護措置を取ると共に、高齢者への支援を行う。	引き続き関係機関との連携を図り、地域での実態把握に努めるとともに、様々なニーズに対する支援を行う。	3	3	3	高齢福祉課
		3					
		3					
	① ・市民等からの通報を受けた場合、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、事実確認（立入調査）等の後、必要であれば、障がい者の保護（短期入所等）措置をとると共に、養護者への支援を行う。 ・ケース会議における関係機関への出席要請、短期入所等の居室確保のために障がい福祉サービス事業者との覚書を交わしている。 相談、通報 届出受理件数6件	法施行から4年が経過し、法の目的、制度等への関心が薄れてきていると思われる。障がい者の人権擁護の推進及び通報を行う仕組み等の市民啓発のための広報活動を継続して行うと共に、相談支援にあたる職員の資質向上を図るための研修を行う。	2	—	—	障がい福祉課	
		—					

② 基本目標2 環境づくり(施策番号 2-1 ~ 2-59)

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

9 意思決定の場への女性参画の拡大

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	<p>①・庁内における各委員会等への女性の参画状況の調査を実施し、結果を全庁へ配布すると共に、女性参画の拡大について依頼した。</p> <p>平成27年4月1日現在</p> <p>①各種審議会等委員に占める女性の割合 26.5%(前年度 25.0%)</p> <p>②女性委員 30%以上の審議会等の数 28/60 割合 46.7% (前年度 21/52 割合 40.4%)</p> <p>※①②(地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等と地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等)</p> <p>③女性委員のいない審議会等の数 (その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等も) 16/92 割合 17.4% (前年度 16/97 割合 16.5%)</p> <p>・庁内における各委員会等への女性の登用のための委員推薦について、女性団体や自主グループ、地域推進員等と連携し、協力をした。</p>	委員会の調査結果を庁内にお知らせし、全庁的な取組における担当委員会の女性登用の進捗状況について、理解を進めることができた。今後も、結果や各委員会のヒアリング状況を参考にしながら、各委員会事務担当課や女性団体等と連携を取り、女性の登用を増やす方法を検討していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						3	
						3	
2-2	管理、監督的立場への女性登用の促進	<p>① 校長を通して、該当者へ校長・教頭・主幹教諭の選考試験受験を周知した。</p> <p>②・国、県が発行するパンフレットを窓口を設置するとともに、6月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで情報提供し、意識の高揚を図った。</p> <p>・ポジティブ・アクションについても国、県などが発行するパンフレットを窓口を設置し情報提供を行った。</p>	<p>女性教員の管理職登用の人事権は、県教育委員会にあるため、引き続き、積極的に受験するよう情報提供を行う。</p> <p>男女雇用機会均等法を、適宜、情報提供できた。今後も労働者が性別に関係なく互いに尊重されつつその能力を十分に発揮することができる雇用環境をつくるためのポジティブ・アクションも引き続き情報提供を行う。</p>	2	2	2	学校教育課
						2	
						2	
2-3	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	<p>①・自治会長に占める女性の割合 平成27年4月1日現在 10人/473人 2.1% (前年度 8人/473人 1.7%)</p> <p>・PTA会長に占める女性の割合 平成27年4月1日現在 1人/44人 2.3% (前年度 3人/39人 7.7%)</p> <p>・自治会、PTA会長の女性登用率について把握し、情報を公開した。</p> <p>・女性登用について、プラン概要版の中に市民、事業者の取組みとして掲載した。</p>	自治会や、PTA等の人事については、各団体にゆだねられているので、出前講座や「ミニ市民のつどい」などの啓発活動やチラシ等により、長期的な取組をしていく。	2	2	2	人権・男女共同参画課
						2	
						3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

10 女性のエンパワーメント(人材育成)の促進

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配 慮 度	企画	担 当 課
						統計	
						表現	
2-4	男女共同参画に関する人材育成の充実	①・栃木市女性団体連絡協議会(4地域)及び栃木市女性団体連絡会へ財政及び事務的支援をした。 ・男女共同参画自主グループ(1団体)へ財政的支援を、その他の男女共同参画自主グループ(5団体)と各地域女性団体連絡協議会(4団体)へ情報提供、指導・助言等の支援をした。	引き続き、女性団体連絡協議会・男女共同参画自主グループの活動を支援し、人材育成を図っていく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
2-5	女性人材の発掘と情報の提供	①県で作成している「栃木県女性の人材情報名簿」に、登録者の推薦等の協力を行い、送付された名簿を、各種審議会委員等への女性の登用のための参考資料としている。	引き続き、新たな登録者の推薦や、既登録者の登録内容の変更や取消等の事務協力を行い、県から提供された名簿を有効に活用する。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						—	
						3	
2-6	人材育成事業の推進	①栃木県との共同により、次代を担う人間性豊かで地域に貢献する実践的な若者・女性リーダーを育成する事業を実施した。 参加者 若者リーダー 0人 女性リーダー 1人 研修日程 7/12～2/7 延べ9日間	応募者がいなかった。長期間にわたっての研修のため、日程を検討する必要がある。 県の事業に女性リーダー育成のため1名派遣した。成果発表は男女共生大学講座内で行う予定だが、さらに活動の場を提供できるよう検討していく。	—	—	—	生涯学習課
						—	
						—	
		②「男女共同参画社会実現のために学び合い行動力を身に付けよう」をテーマに「男女共生大学」を開設し、運営委員が中心になり8回の講座を実施した。	高齢社会における暮らしと生き方、男女共同参画等の観点に立った地域社会、防災等について講座を企画し、運営委員中心に実施できた。多くの市民が参加できるよう運営方法やPR方法を工夫していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
2-7	地域活動におけるリーダーの育成	①県・その他関係機関で実施する研修会(コミュニティカレッジ等)への参加を促した。	コミュニティ推進協議会等の地域活動団体に対し、様々な学習情報を提供することができた。今後は、県・その他関係機関と連携をより密にすることで各団体が参加しやすくなるような仕組みを検討していく必要がある。	2	2	2	生涯学習課
						2	
						2	
		②・国や県、市主催等の研修会や会議の情報を、女性団体連絡協議会等へ提供した。 ・女性団体等において活動している市民が、地域や団体のリーダーとして必要な知識や能力を身につけるために、日本女性会議へ参加するための情報提供や参加手続きの支援を行った。 開催地 岡山県倉敷市 参加者9人	日本女性会議では、内閣府による基調報告や、各分科会で、男女共同参画に関する最新の情報に触れ、また、全国から集まった同じ目標を持つ仲間と交流することが出来て、大変有意義であった。今後も支援をしていく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
2-8	管理職、女性職員の意識改革の促進	①男女共同参画推進本部検討部会部会員(全課各1名)に対し、男女共同参画についての意識啓発と理解を深めるため、2回の研修会を実施した。 検討部会員女性割合 46.5%(46/86)	異なる観点で2回の研修会(女性活躍推進、防災)を実施し、男女共同参画社会についての理解を深め、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も継続して実施していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
		②教職員に対し、県・その他関係機関で実施する研修会(下都賀地区人権教育研修会、人権を考える市民の集い)等への参加を促した。	研修会等の参加をすることで、資質や能力の向上を図ることができた。	2	2	2	教育課 学校
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

11 雇用の場の男女平等の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-9	雇用の場における男女平等に関する啓発の推進	①国、県が発行する男女雇用機会均等法に関するパンフレットを窓口に設置するとともに、6月の男女雇用機会均等月間について市ホームページで情報提供を行った。	男女雇用機会均等法は、適宜、情報提供でき、意識の高揚が図られた。今後も労働者が性別に関係なく互いに尊重されつつその能力を十分に発揮することができる雇用環境をつくるため、継続して情報提供を行う。	2	2	2	商工振興課
						—	
						2	
2-10	雇用の場における積極的改善措置の啓発の促進	①栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所474社に送付し、事業所における人権啓発を図った。	事業所への啓発が実施できた。今後も、引き続き、多くの事業所に啓発冊子「CSR」を配布し、啓発に努めたい。	2	2	2	商工振興課
						—	
						2	
2-11	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の支援	①従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業を、子育て応援企業として登録し、市民への周知を行った。 子育て応援企業登録数 62企業	子育て応援企業の新規登録は順調に増加している。 今後も、市広報紙・ホームページ等で周知を行い、新規登録事業者の増加を図る。	2	2	2	子育て支援課
						2	
						2	
		②栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知した。 平成27年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で3社が新たに登録した。	②現在26社が登録しており、登録数が増えるよう、引き続き周知に努めたい。	2	2	2	商工振興課
						—	
						2	
2-12	労働条件向上の啓発	①労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を行った。 ②・ウェルワークとちぎの周知を図るため、本庁商工振興課並びに各総合支所担当課窓口に案内チラシ等を設置した。 ・中小企業退職金共済制度については、広報とちぎや市ホームページにおいて、情報提供を図るとともに、窓口にチラシ等を設置した。 ③栃木労働局の家内労働法に関する情報を市ホームページに掲載するなど、随時、情報提供を行った。	①今後も広く情報収集し、その都度、情報提供を図る。 ②ウェルワークとちぎの加入者数は増加しており、今後も、ウェルワークとちぎと連携を図り、さらなるサービス内容の充実等により、加入促進を図る。 また、中小企業退職金共済制度についても、引き続き情報提供を行う。 ③今後も、機会を捉え、情報提供を行う。	2	2	2	商工振興課
						2	
						2	
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置するとともに、市のホームページで周知した。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所474社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会と共催で、事業等関係者を対象にハラスメント防止に関する研修会を開催した。	事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止等の啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等、啓発に努めたい。	2	2	2	商工振興課
						—	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	②市のホームページで、セクシュアル・ハラスメントの被害相談を当課で受け付けている旨、紹介している。また、実際に相談があった際は、助言をすると共に、国や県をはじめとする相談機関を紹介し、早期の問題解決の支援をする。	市民が相談しやすいよう、引き続き相談体制の整備・周知・充実を図る。	2		2	人権・男女共同参画課
						—	
						3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

12 女性の職業能力の開発の支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					企画 統計 表現		
2-14	経営能力向上の研修会への参加促進	①栃木商工会議所が主催する創業塾、或いは、栃木県産業支援センターが主催する各種の創業に関するチラシ等を窓口を設置し周知を図った。	今後も、経済団体等と連携を図り広く情報収集し、その都度、情報提供を図る。	2	2	—	商工振興課
2-15	専門技術の習得と向上の促進	①栃木共同高等産業技術学校等の生徒募集を広報誌に掲載するとともに、窓口募集案内チラシを設置し、情報提供を行った。また、県立県南産業技術専門校の生徒募集リーフレットや関東職業能力開発大学のセミナー関係のパンフレットを窓口を設置するとともに、市ホームページで情報提供を行った。	今後も、各学校・専門校の生徒募集時期などに情報提供を図るとともに、技術の習得と向上の促進に関するセミナー等の情報提供を図る。	2	2	—	
2-16	働く婦人の家の講座等の充実	①働く女性や勤労者家庭の女性などを対象に、職業生活と家庭生活との調和や福祉の増進をはかる場として自主グループによる活動を支援した。	自主グループの活動の支援に限らず、ボランティア講師による就職や再就職に役立つ資格や技術の習得、家庭生活との両立支援のための講座を開催する。	2	2	—	
2-17	仕事と家庭の両立支援の情報の提供	①国、県等で発行するワーク・ライフ・バランスに関するチラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで情報提供を行った。	国、県等の情報を受けた際には、案内チラシ等を窓口を設置するとともに、市ホームページにおいて周知し、情報提供を図る。	2	2	—	
		②仕事と家庭の両立支援のための、国、県が開催する過重労働解消セミナーや女性の働き方セミナーの案内チラシを窓口設置し情報提供を行った。					
2-18	就職情報の提供	③働く婦人の家の図書室を働く女性や勤労者家庭の女性などに開放し、情報提供を行った。	働く婦人の家の図書室は、引き続き開放し、男女が働きやすく、育児、介護、地域活動に参加するための制度等の情報提供を図る。	2	2	—	
		①毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を行った。					
2-19	女性の再雇用制度の普及啓発	②ハローワークとちぎと共催で合同面接会を開催するとともに、各種の合同面接会等の情報を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。	①②効果が高いので、引き続き情報提供を行うとともに、栃木地区雇用協会との連携を強化し情報収集を図り、更に広く情報提供を行う。	3	3	2	
		①事業主の方のための再雇用関係を含む雇用関係助成金が掲載されている栃木労働局のホームページを市ホームページ上にリンクを貼り、情報提供を図った。					
2-20	就業・再就職、起業に関する支援対策の推進	①栃木県や栃木労働局等の主催による合同面接会の情報を市ホームページや窓口でチラシを設置し、周知を図った。	①効果が高いので、引き続き情報提供を行う。 ②今後も、ハローワーク栃木と連携を図り、企業説明会や合同面接会を開催する。 ③今年度は、栃木市役所を会場として年2回開催する。	3	2	2	
		②ハローワーク栃木と共催で合同面接会を開催し、その際に相談コーナーも設けた。 ③毎月開催されている小山労政事務所主催の求職者のためのとちぎジョブモール巡回相談会を市ホームページや窓口でチラシを設置し、周知を図った。 また、平成27年度は12回開催のうち3回を栃木市役所を会場として開催した。					
		⑤パーティでの「女性のための就職・再就職相談」「女性の起業応援講座」の記載があるパンフレットを窓口で設置し、周知を図った。	引き続き、情報提供を行う。	2	2	—	共同 人権・男女 参画課
						3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
2-21	働く婦人の家の 機能の充実	①働く婦人の家を女性の相互交流の場として、 女性のグループ等に貸し出しをしている。	男女共同参画推進のための、情報 発信、相互交流の場のための施設 として、さらに、有効利用を図る。	2		2	商工 振興課
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

13 農業における男女共同参画の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-22	農業・農村男女共同参画意識の啓発	①②③④⑤「とちぎ市農業・農村男女共同参画ビジョン」について、市内の農業関係団体に所属する女性が中心となり推進をした。	ビジョンの周知及び、研修等による男女共同参画の推進が必要であり、特に男性農業者の意識向上のための活動を重点的に行う必要がある。	2	2	2	
						2	
						2	
2-23	女性農業者のエンパワーメントの推進及び農村女性リーダーの育成	①栃木市農村生活研究グループ協議会の会員を中心に、県や下都賀地区の事業の周知と参加の推進を行った。 ②下都賀農業振興事務所主催の女性の担い手育成事業「フレッシュパートナー講座」に協力し、若手女性農業者の連携を推進した。 ③県が認定する女性農業士を1人輩出した。	現状では県事業の周知、参加の推進に留まっている状況であるため、市として独自の取組を進めていく必要がある。また、地域から女性の意見を発信できるリーダーを育成するため、県が認定する「女性農業士」を輩出できるよう、今後も関係機関と協力していく。	2	2	—	農業振興課
						1	
						1	
2-24	女性農業団体活動の活動支援	①栃木市農村女性セミナーを開催し、県内で優れた経営や男女共同参画の推進を行う女性農業者と交流することにより、参加者の意識の醸成を図った。 ②農村生活研究グループ協議会においては、各種イベントに出店し、食の大切さを訴えたり、地産地消に貢献したりした。自らの資質の向上のため「スキルアップ講座」を開催し、活性化を図っている。	現状のセミナーは視察のみであり、一度に参加できる数に限りがあるため、施設等の会議室を利用した講演や、意見交換等を開催していく必要がある。	2	2	2	
						—	
						2	
2-25	家族経営協定締結の推進	①農業の意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。今年度は委員自らが積極的に普及推進に取り組むことを目標として、自身で協定を結んだり、過去の協定を見直したりしたほか、「農業委員会だより」に特集として取り上げ啓発した。また、9月30日の総会后、下都賀農業振興事務所の職員を迎えて家族経営協定研修会を開催した。	農業委員会総会日にあわせて、下都賀農業振興事務所の職員による研修会を開催したことで、委員自身の啓発にもなり、締結数の増加に繋げることができ、成果につながった。今後も関係者の参加しやすい研修会の開催や、イベントの際にパンフレットを配布するなど、広く興味を持っていただけるような取り組みを実施する。	3	3	3	農業委員会
						3	
						2	
2-26	起業に関する支援対策の推進	①県外で開催された物販イベント等において、女性起業グループにも積極的に声をかけ、PR活動の支援を行った。	グループ会員の高齢化に伴う減少により、活動は現状維持することが限度である。また、商品をPRするための場所を整える必要がある。	2	2	2	農業振興課
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

14 男女共に働きやすい環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
2-27	労働時間の短縮の推進	①長時間労働の弊害や時期を捉えた年次有給休暇の取得促進等仕事と家庭の調和に向けた国や県で発行する各種チラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで周知を図った。	①国や県等の関係機関と連携し、11月の「過重労働解消キャンペーン」をはじめとする長時間労働削減に向けた取組に関する周知や労働基準法が改正された際には、随時、情報提供を図る。	2	2	2	商工振興課	
		②・内閣府で取組んでいる『カエル！ジャパン』キャンペーン』についてホームページで情報提供をした。 ・内閣府男女共同参画局から配信されるワーク・ライフ・バランスの推進のための「カエル！ジャパン通信」を、庁内のインフォメーションに公開し、全職員に情報提供した。 ・12回	庁外に向けて、キャンペーンについて今後も情報提供していく。 庁内でもワーク・ライフ・バランスを推進する気運を醸成するため、「カエル！ジャパン通信」を全職員に情報提供した。今後も継続していく必要がある。			3		人権・男女共同参画課
2-28	育児、介護休業制度等の普及・啓発	①従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主等を応援する「子育て期短時間勤務支援助成金」や「両立支援助成金」について、市ホームページ上に、厚生労働省のホームページのリンクを貼り、制度についての情報提供を図った。	①最新の情報を提供できるよう、情報の収集に努めるとともに、経済団体等と連携し情報提供を図る。	2	2	2	商工振興課	
		②平成27年～平成31年の計画期間で栃木市子ども・子育て支援事業計画を策定し、栃木市の子育ての取組み支援を全庁的に進めた。 また、子どもの教育・保育の確保状況などを踏まえて、計画の一部見直しを行った。	栃木市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を確認するとともに、必要に応じて内容の見直しを行い、子育て支援を推進していく。 併せて、子ども・子育て支援新制度の普及及び啓発のための情報を公開していく。			3		保育課
		①②ホームページ上に、栃木労働局のリンクをはり、制度についての情報提供を行った。	少子高齢社会では、子育てのみならず、介護も避けて通ることができない課題である。働きながら子育てや介護を担う男女が安心して働くことができる環境を整備するためには、このような制度は必要不可欠であり、普及のため今後も情報提供していく。			2		
2-29	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	①県主催の労働教育講座を市ホームページや窓口でチラシを設置し、周知を図った。	今後も県と連携を図り、引き続き、労働教育講座等の情報提供を行う。	2	2	2	商工振興課	
—	—							
2	2							

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

15 男性の家庭生活への参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-30	男(女)のための家事・育児・介護等実践講座の開設	①各公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催した。	外部講師を招き、各公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催し、男性の家事参加促進や女性の生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	2	2	2	公民館課
						2	
						2	
		①両親(母親)教室 ・夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう実施 開催回数3回を1コースとし、9コース 参加者数(実数)妊婦213人 夫142人 祖父母18人	参加者は初妊婦が多く、夫の参加率は参加した妊婦の約7割となっている。受講者アンケートでは、出産育児に対して前向きになったとか、妊婦に対してねぎらいの気持ちが強くなったという意見が多く聞かれた。今後も引き続き事業を継続する。	2	2	3	健康増進課
		2					
		3					
	①ファミリー・サポート・センター事業で会員や広く一般に講習会を実施 ・心理士による講習会「心の発達とその問題」 ・日本赤十字病院による「幼児安全法」の講習会(年2回) ・保健師による講習会「小児看護の基礎知識」 ・栄養士による講習会「子どもの栄養と食生活」等 ※年間24時間講習	各講習会の募集をし、それぞれ定員申込組数に達した。 多くの質問も出され有意義な講習であった。託児を行い講習の環境も整った中でできたので、保護者にも喜んでいただけた。今後も内容の検討をしながら続けていきたい。	3	3	3	子育て支援課	
		3					
		3					
	①老人福祉センター長寿園にて「健康料理教室」、「高齢者男性向け料理教室」を実施 健康料理教室実施回数 12回 高齢者男性向け料理教室 12回	減塩料理の指導、偏食による疾病の予防や偏食矯正のため、管理栄養士を招き教室を開催した。また、男性の家事参加促進や生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	3	3	3	高齢福祉課	
		3					
		3					

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

16 子育てに対する社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-31	子育てに関するネットワークづくりの促進	①保護者等が組織し児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、世代間交流や児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動などを自主的に実施している母親クラブ(3団体)に対し、活動支援を行った。	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っていくよう、継続して活動支援を行う。	2	3	—	子育て支援課
		②市内幼稚園及び保育園において親学習プログラムを活用した家庭教育学級等を実施した。 幼稚園延べ10園【受講者数:276名】 保育園 延べ19園【受講者数:619名】	親学習プログラムを活用した家庭教育学級により、参加者同士意見交換を行うことができた。今後においては、参加者を増やすため日程や場所などを検討する必要がある。			2	
2-32	地域子育て支援センターの充実	①未就園の親子を対象に育児相談を行い、市内10支援センターで968件の相談に対応した。 子育て講座を開催したり、子育てに関する情報提供を行った。	未就園の親子の育児の拠点となり、きめ細やかな対応を心がけ子育て相談を行い、必要に応じて保健師、心理士などに繋げ連携しながら支援する事ができた。今後も、出産後の母親が育児を楽しめるよう、事業の充実を図りたい。	3	3	—	子育て支援課
						3	
						3	
2-33	ファミリー・サポート・センターの活用推進	①会員数は1,119人で、幼稚園や保育園、学童保育の送迎や、帰宅後の預かり等、2,037件の利用があった。 ②様々な会員講習に参加者を呼びかけ開催し169名の参加があった。	①会員数、利用者数共に、出生率の減少や生活環境の変化により減少している。事業の理解を深めて利用者が増加するよう、今後も周知活動を行って行く。 ②多くの参加者を望めるよう魅力ある講習会を行っていく。	2	3	—	子育て支援課
						2	
						2	
2-34	子育て教室の充実	①子育て支援教室(生後2~5か月児とその養育者対象)の開催 内容:ベビータッチケア、離乳食の話、子育てアドバイス、ふれあい遊び等・情報交換や友達づくりの場の提供 回数32回 参加者延べ435組 ②健診事後教室の開催 内容・言葉や心の発達等心配のある児や、子育てに不安を持つ保護者を対象にした集団遊び、親同士の交流、個別相談 回数59回 参加者延べ387組	①各地域の地域性に合わせた教室を開催した。どの会場でも参加できることを周知し、各会場において工夫した内容で実施、参加者からも好評であった。内容を精査し、ニーズに合った内容としたい。 ②集団遊びや親同士の交流、育児相談等により、より良い親子関係や児の成長発達への継続支援を行った。必要な支援につながるよう運営していきたい。	2	3	—	健康増進課
						2	
						3	
2-35	各種保育サービスの充実	①・低年齢児保育児童数(H28.3.1現在)823人 ・延長保育利用者数(H27延べ人数)20,937人 ・一時預かり保育利用者数()3,247人 ・休日保育利用者数()6人 ・病後児保育利用者数()107人 ・特別支援保育(H27人数)30人	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。今後も待機児童解消のため、受皿の整備に努め、公立保育園の統合など更なる保育サービスの充実を図る。	3	3	—	保育課
						3	
						2	
2-36	子育てに関する相談の充実	①②⑤養育支援員が主に就学前の児童のいる家庭、家庭相談員が主に小学生から18歳までの児童のいる家庭、母子自立支援員兼婦人相談員がひとり親家庭や子育てをしている母の相談に対応した。	相談員・支援員がその役割に応じて、適切に相談・支援業務を行った。引き続き、役割を明確にしながら業務を行う。	2	—	—	子育て支援課
						—	
						—	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課			
						統計 表現				
2-36	子育てに関する相談の充実	③保健師、栄養士による子育て相談の実施 各地域で相談日を設定して実施する他、家庭訪問、電話、面接による個別相談を実施 相談者数延べ 9,197 人 ④母子保健推進員による相談活動 地域の母子保健の直接の担い手である母子保健推進員による妊産婦や乳幼児等のある家庭の訪問 訪問者数 1,486 人	③育児不安の軽減を図り、前向きに育児が行えるよう支援するため、さまざまな形で子育て相談を実施した。今後もPRに努め、各地域で支援を継続していく。 ④家庭訪問等による相談活動を実施した。地域の身近な相談者として、また行政と地域のパイプ役としての役割は重要であり、今後も活動しやすい体制づくりに努めたい。	2	3	健康増進課				
							2			
							3			
2-37	子育て家族の外出支援	① おむつ替えや授乳のため自由に利用することができる施設を、赤ちゃんの駅として登録し、市民への周知を図った。 赤ちゃんの駅登録数 66 か所 (公共施設 50 か所・民間施設 16 か所)	赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりを行った。 今後も、赤ちゃんの駅の登録数の増加を図るため、周知活動を行っていく。	2	2	子育て支援課				
							2			
							2			
2-38	児童館、児童センターの充実	①児童の健康の増進及び情操のかん養を目的に、遊びを通じて児童に集団的、個別的指導を行った。また、子育て家庭の相談や世代間交流などを通して地域活動に取り組んだ。さらに、児童館の円滑かつ適正な運営を図るため、年に1回、児童館運営委員会を開催した。児童館運営委員会の女性の構成員は6名中3名であった。	今後も、引き続き子どもの健全育成のため各種事業に取り組むとともに、利用者からのアンケートを行ったり、児童館運営委員会を開催したりして、地域の幅広い意見を伺いながら児童館運営の質の向上を図っていく。 児童館運営委員会の女性委員の構成率は50%であったが、今後も現構成率を維持していく。	2	2	子育て支援課				
							2			
							2			
2-39	学童保育事業の推進	①学童保育の円滑かつ適切な運営を図るため、年に1回、学童保育運営委員会を開催。 委員会の組織内訳： 関係行政機関の職員 2名 学校の職員 6名 利用保護者の代表 6名の全14名	学童保育運営委員会の女性の構成人数は14名のうち6名であり、女性の委員構成率は43%であった。今後も、女性委員の比率の維持とともに、女性委員の意見を伺い、学童保育運営の向上を図っていく。	2	2	子育て支援課				
							2			
							2			
2-40	こども医療費の助成	①子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すために、医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 20,736 人、助成件数 318,627 件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—	保険医療課				
							—			
							2			
2-41	子ども会育成会活動の充実	学習課	①子ども会育成会連絡協議会の連携と充実を図り、各地区の子ども会育成会への活動支援を行った。	各地区の情報や事業のノウハウを共有することで、充実した活動を行うことができた。今後も同様の活動を実施する。	2	—	生涯学習課・公民館課			
		栃木公民館	① 栃木地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [186名]					学年及び性別に関係なく会員相互の交流を図りながら楽しく活動できたようである。今後も、栃木地区子ども会育成会連絡協議会の本部役員及び指導部員と連携をとりながら、多くの会員が参加できるように情報の提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2
		2								
		2								
		2								

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-41	子ども会育成会活動の充実	皆川公民館	①皆川地区在住の小中学生を対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、リーダー研修会を7月に実施した。 参加者延べ人数 [84名]	学年、性別がうまく割り振られるよう班分けを行い、低学年から高学年までが楽しく活動できた。 今後は、高学年の子がリーダーの自覚を持ち活動できるよう皆川地区子ども会育成会と連携を図りながら事業を実施したい。	2	2	
						2	
						2	
		吹上公民館	①吹上地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施した。 参加者延べ人数 [567名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、吹上地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	
						2	
						2	
		寺尾公民館	①寺尾地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、子どもフェスティバルを実施している。 参加者延べ人数 [159名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、寺尾地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	3	
						3	
						2	
		国府公民館	①国府地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [540名]	事業によっては地域ごとに括り分けをしたり、また、学年、性別に関係なく一体的に活動を行うことで、年間を通じて楽しく活動できたようである。今後も、国府地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	
						2	
						2	
大平公民館	①大平地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、それぞれ年1回リーダー研修会、子どもフェスティバルの事業を実施している。 冒険遊び場10周年記念事業を実施した。 参加者人数 [リーダー研修 42名、子どもフェスティバル 300名、10周年記念事業 250名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、大平子ども会育成会本部役員や単位子ども会と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2			
				2			
				2			
藤岡公民館	①藤岡地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回町子連事業(育成指導者研修会・子どもフェスティバル)を実施した。 参加者延べ人数 [280名]	大事業(子どもフェスティバル)であったが、体験活動で参加者全員が一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、藤岡地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	3			
				3			
				2			
都賀公民館	①都賀地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の大きな事業を実施している。 都賀子ども会育成会連絡協議会「設立50周年記念式典」と職場体験を盛り込んだ「子どもフェスタ」を実施した。 参加者延べ人数 [1,800名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 記念事業と「子どもフェスタ」を合わせて実施したところ、参加者やボランティアの中学生、協力団体全員が一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、他子連とも連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2			
				2			
				2			

生涯学習課・公民館課

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
		西方公民館	① 西方地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年1回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [194名]	参加にあつては、幼児から中学生まで学年、性別に関係なく交流したことによって交流の幅が広がり、一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、西方子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	
		岩舟公民館	① 岩舟地域の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施した。 参加延べ人数 [72名]			2	
						2	
						2	
2-42	ジュニアリーダースクラブの育成	① 大平、都賀地区のリーダースクラブの支援を行った。	充実した活動を実施することができた。 今後は、後継者の育成に努める。	2	2	公民館課	
2-43	スポーツ少年団活動の充実	① スポーツ少年団の活動の支援、充実を図った。	指導者で組織される指導者部会の活動内容を見直し、少年団指導の充実を図る。	3	3 2 —	スポーツ振興課	
2-44	子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	① 市民活動推進事業補助金による事業費の助成を行った。(3団体) とちぎ市民活動推進センター「くらら」において、活動スペース等の提供、情報の収集・提供、ホームページ等による活動の周知・広報を行った。(40団体)	今後も、同様な取組をすすめていく必要がある。	2	2	地域づくり推進課	
		② 保護者等が児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、児童育成の知識を習得するなどの自主的な活動を行う母親クラブ(2団体)に対し、補助金による活動支援を行った。(※1団体は辞退)	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っていくよう、活動支援を行う。		2	3 3 —	子育て支援課

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

17 ひとり親家庭に対する福祉の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-45	相談体制の充実	①母子・父子自立支援員（女性 2 名）がひとり親家庭の相談に対応した。 延べ 1,290 件 ②母子・父子自立支援員がその資質の向上のために研修会等に参加した。（延べ 14 回）	母子・父子家庭の自立支援制度に関する研修会に積極的に出席し、資質の向上を図る。	2	2		子育て支援課
						2	
						2	
2-46	母子寡婦福祉資金の貸付けの推進	①母子・父子自立支援員（女性 2 名）が母子・父子及び寡婦家庭の金銭的な悩みを解消するため、母子・父子寡婦福祉資金の貸付けを推進した。 延べ 21 件 18,085,600 円	業務量の増加が想定されるため、支援員による滞納金の徴収など、関連業務の効率化に向けた見直しを行う。	2	2		子育て支援課
						2	
						2	
2-47	ひとり親家庭に対する就労の支援	①母子・父子家庭の経済的な自立に向けて母子・父子家庭自立支援給付金事業を行った。 高等職業訓練促進給付金等事業 7 件 7,960,000 円 自立支援教育訓練給付金事業 3 件 60,442 円	制度について、支給期間や金額、対象資格の拡充等の変更が行われた旨の十分な周知を行い、ひとり親家庭の自立を推進する。	3	3		子育て支援課
						3	
						2	
2-48	市営住宅への優先的な入居	①栃木市営住宅条例に基づき、ひとり親家庭には、申込みに対し優先枠を設けており、詳細について広報やホームページにより情報の提供を行っている。 ひとり親世帯新規入居 11 世帯（全新規入居世帯の 48%）	ひとり親家庭への住まい確保のため方策の 1 つとして市営住宅をより積極的に PR していくために他部局との連携が必要と思われる。	2	—		住宅課
						—	
						—	
2-49	ひとり親家庭医療費の助成	①ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,628 人（1,167 世帯） 助成件数 13,400 件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—		保険医療課
						—	
						2	
2-50	児童扶養手当の交付	①父（母）と生計を同じくしていない等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童を監護している母等に対し手当を支給することにより、児童の福祉を促進する。 児童扶養手当受給者数（うち父子家庭） 1,073 人（58 人）	25 年度より、公共職業安定所と連携し児童扶養手当受給者に対する就労支援を実施しており、今後とも連携を継続することで受給者の経済的自立を促進していきたい。	2	—		子育て支援課
						—	
						—	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

18 介護・福祉の社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計 表現			
2-51	介護保険制度の充実	①介護保険に関する施策が円滑かつ適切に行われることに資するため、市長が委嘱した委員により介護保険運営協議会を1回実施。 ②第6期介護保険事業計画に基づき施設を整備するため、整備法人を公募により選定。 地域密着型特別養護老人ホーム 2法人、 認知症高齢者グループホーム 1法人	今後もサービスの質的向上を図るとともに、施設待機者の解消を図るため、介護保険事業計画に基づき、計画的な整備を推進する。	3	—	—	高齢福祉課		
2-52	ねたきり高齢者等への生活支援	①在宅で介護が必要な高齢者やその家族に生活用具の助成や手当の支給を行った。 ・在宅ねたきり老人等介護手当(延べ人数) 上半期 1,123人 下半期 1,112人 ・紙おむつ購入費助成(延べ人数) 上半期 1,150人 下半期 1,182人 ・日常生活用具購入費助成 326件 ・日常生活用具レンタル料助成 37件	日常生活用具の助成や手当の支給を行うことで、在宅介護者への福祉の増進を図り、要介護高齢者の快適な生活や、介護者の負担軽減を図った。紙おむつに関しては、身体的負担軽減も図れるよう事業形態を見直し、その他事業については、今後も継続して推進していく。	3	3	2	3	高齢福祉課	
2-53	介護に関する相談の充実	支援センター 各地域包括	①・関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行った。 面接・電話相談・家庭訪問 9,211件 ・社会福祉士等による権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。 対応件数 795件	引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行う。	3	3	3	地域包括ケア推進課	
		センター 各老人福祉	②ケアマネージャーを招き、高齢者の介護に関する相談や、介護保険制度等の情報提供を行った。 実施回数 12回×2園、11回×1園			3			2
2-54	介護支援を行うNPO法人等の活動団体への支援	①老人福祉センターでの就労体験支援として、NPO法人に売店実習の場を提供した。	今後も継続して実施することにより、障がい者の就労支援を図っていききたい。	3	3	2	3	高齢福祉課	
2-55	介護に関する自主的な交流活動の推進	福祉課 高齢	①情報提供として、「認知症の人と家族の会」について、市の高齢者保健サービス冊子に掲載した。	継続して、掲載することで、認知度を高めていききたい。	3	3	—	3	高齢福祉課
		支援センター 各地域包括	②地域福祉や介護予防の知識を習得できる機会を設け、地域活動の組織及び人材育成支援を行った。 ・ますます元気サポーター養成講座 23回、延べ参加人数 128人 ・認知症サポーター養成講座 65回、延べ参加人数 1,891人 ・地区組織活動支援 15回			2			
2-56	障がい者(児)支援事業の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業等に係る支給決定を行った。 支給決定者数： 障害者自立支援給付費 2,776人 地域生活支援事業 743人 ・児童福祉法に基づく、障害児通所給付費に係る支給決定を行った。 18歳未満の支給決定者数：293人	支給決定者数は前年度に比べ増えており、事業所の整備等が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。	3	—	2	3	障がい福祉課	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-57	障がい者居宅生活支援事業の充実	①就労することが困難な在宅の障がい者への創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図るため、市内 6 事業者(内 3 事業者は指定管理)、市外 2 事業者に地域活動支援センター事業を委託。	①平成 27 年度の延べ利用者数は 8,554 名。性別や障がい種別に関係なく、利用希望に応じた支給決定を行っている。今後も同様に取り組んでいきたい。	3	3		障がい福祉課
		②障がい者と健常者がスポーツやレクリエーションを通じて交流親睦を図ることにより、障がい者の社会参加を促進するため「若葉 OHIRA」と称し、レクリエーション事業を実施。(大平)	②毎年 100 名程の参加者があり、男女の区別・障がいの有無、高齢者等の関係なく誰もが楽しめる企画を提案・実施している。男女共同参画としても十分に配慮した内容だと思われる。				
		③障がいを持つ人が社会的に自立できるよう、障がい者施設等で実施している障がい福祉サービス利用を支援した。 ・支給決定者：就労移行支援 25 名、 就労継続支援 397 名、 自立訓練 30 名	③一般就労に結び付いた人は数名に留まっているため、今後も障がい者の一般就労促進を図るため、自立支援協議会での検討や、関係機関との連携を強化する必要がある。				
		④栃木市障がい児者相談支援センターにおいて、相談員が障害福祉サービス事業所等と連携を図りながら、就労を含め、障がい者の生活課題に対する個別支援を実施した。	④個別支援だけでなく、事業所などの関係機関と定期的に話し合いの機会を持つなど、障がい者の就労支援の充実を図る。				
2-57	障がい者居宅生活支援事業の充実	③県南地区のハローワーク等が主催する障がい者の合同面接会等のチラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで情報提供を行った。	③栃木地区雇用協会、ハローワーク栃木と連携を図り、引き続き、就職支援のための情報を提供していく。	2	2	—	商工振興課
		⑤障がい者雇用に関する国の助成金制度を市ホームページ上に厚生労働省のホームページのリンクを貼り周知を図った。					
		⑥栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる同居・所得の要件を緩和している。また申込みに対し優先枠を設けている。 ・平成 27 年度障がい者世帯新規入居 1 世帯(60 歳以上を除く)	身体障がい者に対応した住戸が限られており、今後、段差解消、スロープの設置、手すりの取付けなど、対応住居を増やしていく必要がある。				
2-58	重度心身障がい者医療費の助成	①心身に障がいのある人の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 3,069 人 助成件数 58,563 件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	2	—	保険医療課
2-59	障がい者(児)に関する相談の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者相談支援給付費に係る支給決定を行った。 支給決定者数：951 人 ・児童福祉法に基づく、障害児相談支援給付費に係る支給決定を行った。 18 歳未満の支給決定者数：320 人 ・社会福祉課に相談支援センターを設置。相談員が障がい者等の自宅又は入所施設等を訪問、相談に応じ、障がい者等の自立した生活へ助言や指導を行った。	前年度に比べ利用者は増えており、必要な人が相談を受けられるよう、職員の確保が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。	3	3	—	障がい福祉課

③ 基本目標3 連携づくり(施策番号 3-1 ~ 3-27)

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

19 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-1	生きがいと健康づくりの推進	高齢福祉課	①地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。 165クラブ 6,618名	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。今後は啓発活動なども行っていきたい。	3	3	高齢福祉課
		各老人福祉センター	②・高齢者の生涯学習活動の一環として、クラブ活動の支援を行った。 ・看護師やケアマネジャーを招き、健康を相談、介護相談や情報提供を行った。 ・地域包括支援センターとともに介護予防教室を開催した。	高齢者向けの事業を展開し、高齢者の利用しやすい環境づくりに努めた。今後はさらに新規利用者を増やせるよう、取り組みを検討していく必要がある。		3	
						2	
		栃木公民館	③栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者 [431名] 受講者延べ人数 [1,166名] 場所 [栃木文化会館ほか]	講座は、歴史、自然、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生が関心を持って受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	2	
						3	
		大宮公民館	③大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [193名] 受講者延べ人数 [449名] 場所 [大宮公民館ほか]	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	
						2	
		皆川公民館	③皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [36名] 受講者延べ人数 [122名] 場所 [皆川公民館ほか]	講座は、人権、交通安全、防災、消費生活など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。毎年度同じ内容となりがちであること、受講生が少ないことから、そのあたりを改善する講座内容の工夫が必要である。	2	2	
						2	
		吹上公民館	③吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [125名] 受講者延べ人数 [358名] 場所 [吹上公民館ほか]	講座は、人権、防災、健康、音楽に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	2	
2							

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
		寺尾公民館	③寺尾地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [119名] 受講者延べ人数 [463名] 場所 [寺尾公民館ほか]	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	3	公民館課
						2	
						2	
		国府公民館	③国府地区在住の60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [57名] 受講者延べ人数 [199名] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・文化・世代間交流など、さまざまなテーマの講座を実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座で、男女を問わず多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。今後も、健康づくりを始め、さまざまなテーマについて学びながら、高齢者が生きがいを持てる講座を実施する。	2	2	
						2	
						2	
大平公民館	③大平地域の西地区と東地区在住の高齢者を対象に、高齢者が気軽に参加できるとともに、生きがいのある人生を送ることができるよう、5月～7月と10月～11月にかけて延べ11回にわたり講座を実施した。 受講申込者 [49名] 受講者延べ人数 [204名] 場所 [西地区公民館ほか]	講座は、栃木市の偉人に関することやちょっと刺激になる体験などの学びを通して、日々の暮らしの中で生かし、生活に活力や潤いを感じてもらおうとともに、館外研修等により受講者相互のコミュニケーションづくりを行うことが出来た。今後も、高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2			
				2			
				2			
藤岡公民館	③わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [25名] 受講者延べ人数 [105名] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。今後も、出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3			
				2			
				2			
都賀公民館	③ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [77名] 受講者延べ人数 [356名] 場所 [都賀公民館ほか]	講座の午後、クラブ活動を実施していたが、参加人数が少ないため、当年は休止の状態である。受講者の意見を参考により良い手立てを考えていきたい。	2	3			
				2			
				2			

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
		西方公民館	③西方地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [30名] 受講者延べ人数 [94名] 場所 [西方公民館ほか]	2	2	2	公民館課	
		岩舟公民館	③岩舟地域在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために5回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利のように3会場で同様内容とした。 受講申込者 [63名] 受講者延べ人数 [172名] 場所 [岩舟公民館ほか]			2		2
		藤岡高齢者生きがいセンター	④高齢者の希望と能力に応じた社会活動を行う場所(作業場)を提供し、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図った。 就業実人数 129人 就業延人数 16419人 就業率 103.9%			2		— — 3
3-2	就業機会の提供の推進	①高齢者の就業機会の紹介窓口であるシルバー人材センターの運営支援を行った。 会員 835人	高齢者の就業の為、シルバー人材センターの運営支援は今後も継続して行っていきたい。高齢者の中でも60代の会員数が少ないので、シルバー人材センターの会員確保の支援を実施していきたい。	2	—	— 3	高齢福祉課	
3-3	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	①65歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者のみの世帯に対し、昼食を手渡しし、安否確認を行った。 利用実人数 555人	高齢者の健康増進や見守り支援、また、医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。高齢者の健康保持と安否確認に大変有効であるため、今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。	3	3	3	地域包括ケア推進課	
		②70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯を対象にふれあい相談員が原則週1回以上訪問し、安否確認、相談業務を行った。 ③65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。 年度末設置者数 457台	高齢者の見守り支援や医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。緊急通報装置においては、緊急時以外にも受信センターが電話相談に応じることで利用者の不安を解消するなどの効果をあげている 今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。			— 3		高齢福祉課

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課	
					企画 統計 表現			
3-4	介護予防・自立支援事業の充実	各地域包括支援センター	<p>①・生活機能が低下しているおそれのある二次予防事業対象者を対象に、運動機能向上教室、運動・栄養・口腔機能向上の複合型の教室、及び閉じこもり予防教室を実施し、自立した生活の確立と自己現実の支援を行った。 運動器機能向上教室 60 回、 複合型介護予防教室 170 回、 閉じこもり予防教室 144 回</p> <p>・心身の状態等により看護師による訪問型介護予防事業を行った。 対象者 72 人 延べ訪問件数 136 回</p> <p>・65 歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行った。 915 回開催 延べ参加人数 14,746 人</p> <p>②基本チェックリストの送付・回収により生活機能が低下しているおそれのある二次予防事業対象者を把握した。 対象者把握数 1,741 人、 介護予防サービス計画書作成 297 人</p> <p>③在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・緊急ホームヘルパー派遣事業 実利用人数 11 人 ・軽度生活援助員派遣事業実利用人数 151 人</p> <p>④はつらつセンター事業 実施団体数 105 講座等実施回数 14,022 回 延べ参加人数 151,815 人</p>	<p>①通所型介護予防事業については、参加者同士の関わりによる意欲の向上や実践継続への相乗効果が大きいと思われる。教室終了後も学んだことを活かし継続できるよう介護予防活動支援が必要である。参加者が主体的に集まって行う運動自主サークル活動の支援を行ったり、身近な地区公民館等市民の多くの方が集まって行えるような体操を紹介する等、市民への普及啓発活動を進めていきたい。</p> <p>②二次予防事業対象者のうち介護予防サービス計画書を作成した者は 297 人で、教室参加率は 17.1%であった。今後は、二次予防対象者把握事業のあり方、基本チェックリストの活用方法を検討し必要な事業を構築していくこととする。</p> <p>③独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれる。高齢者の自立した生活を支援するため、今後も継続して実施していく。</p> <p>④平成 24 年度から全地域を対象に事業開始し、介護予防や閉じこもり予防防止のために事業の普及に努めている。今後は、より多くの高齢者が各種講座等に参加できるよう支援を行い実施団体の増加を目指し介護予防に繋げていく。</p>	3	3	3	地域包括ケア推進課
		高齢福祉課	<p>③在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・在宅高齢者短期入所 14 人 ・日常生活用具購入費助成事業 助成件数 326 件</p>	<p>③独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれるため、今後も継続して実施していく。また、日常生活用具においては、品目や地域によって申請件数に偏りがあるため、助成内容の周知を図っていく。</p>	2	3	—	3

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
3-5	住みなれた地域で安心して生活するための介護・福祉・健康・医療などの支援（各地域包括支援センターの充実）	②高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業として成年後見制度の活用促進、虐待の早期発見と防止を行った。	高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。	2	—	—	地域包括ケア推進課
		①面接・電話相談・家庭訪問による相談支援 9,211 件	①引き続き関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行っていく。			—	
		③地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは問題解決できない状況にある高齢者に対し、尊厳ある生活ができるよう権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。対応件数 795 件	③高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。	2	2	2	地域包括ケア推進課
		④・地域における多職種連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行った。 ケース検討個別ケア会議 30 件 日常生活圏域個別ケア会議 22 件 ケアマネ研修交流会 1 回 ケアマネ交流会 3 回 ケアマネ協議会研修への参加 ・在宅医療・介護連携に向けた多職種による顔の見える関係づくり及び連携体制の構築を目的に、在宅医療の推進及び多職種連携の必要性に関する講義及びグループワークによる研修会を開催した。	④ケース検討個別ケア会議及び日常生活圏域個別地域ケア会議を開催し、研修や関係者との連携協力が増えてきたと思われる。 また、多職種連携研修会の開催により医療・介護関係者が連携するための顔の見える関係づくりが図れた。今後は、多職種連携のための研修会を実施するとともに、多職種協働に医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を進める必要がある。				

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

20 市民活動における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
3-6	市民活動への男女の参加を促進するための啓発	①市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」を開催した。 ・市内各地で 20 回開催 参加者延べ 1,356 人	まちづくり懇談会ふれあいトーク参加者の男女の割合を見ると、男性が多い。開催日時を土日の昼間にするなど、女性も参加しやすくする工夫が必要である。	2	2	2	シテイプロモーション課
		②高校生のためのボランティア講座「蔵の街高校生ボランティアスクール」の開催 7月25日～8月7日 参加者延べ人数 126 名 ・「くららで話そ！」の開催 市民活動実践者の話をみんなで聞きあう、井戸端風さろん。毎月9日と19日に開催した。 場所 くらら 参加人数 371 人	参加した高校生の男女比は、男子6名、女子26名であった。 社会福祉協議会のバスをお借りし、市内の公共施設等を周り、紹介できたのはよかった。 次年度は、スタートを早くし、高校生ボランティアの人数を増やしたい。	2	3	2	3
3-7	各種ボランティアの養成・研修・支援	①ボランティアに関する問い合わせや相談があった際に、市社会福祉協議会が行っているボランティア登録制度について案内した。	ボランティアのニーズやボランティア団体等の情報について、社協とより一層の情報共有を図る。	2	—	—	福祉総務課
		②・自分たちの団体の活動を紹介するためのパネル作り講座を開催した。参加者7名 ・作ったパネルをとちぎ協働まつり2015で体育館に掲示し、活動紹介を行った。 10月25日 場所 栃木市総合運動公園 体育館来場者 1,000 人 ・交流さろんの開催 4回 「映画音楽の夕べ」 主催 ユニット夢弦 「鈴木清富さんに戦争体験を聴く」 主催 あいの会、ザ・とちぎ 「「さるぼう」人形作り」 主催 笑みの会 「アイロンビーズのとし介のマスコットづくり」 主催 栃木市パソコン要約筆記サークル「さくらんぼ」	市民活動団体のエンパワーメントを高めるためには、団体が積極的に社会にアピールすることが効果的だと思われる。今後は、市民のニーズ調査をしながら、ニーズに合った講座を開催したい。	2	2	2	地域づくり推進課
3-8	児童、生徒のボランティア活動の推進	①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間、学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進した。	平成 28 年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てていく。	2	2	—	学校教育課
3-9	生涯学習施設等の活用促進	①自主的な活動をしている団体やグループが広く活動できるように、公共施設の利用を推進し、コミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を活動の場として提供した。	積極的にコミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を利用できるように、各施設の情報を提供していく必要がある。	2	2	—	生涯学習課
		②生涯学習の一助として広く情報を収集するため、栃木市図書館資料収集方針・選定基準に基づき、資料選書委員会を開催して、年間を通して、定期的・計画的に資料の収集に努めた。	市内に6館ある図書館の特性を活かした資料収集を進めるとともに、定期的・計画的な資料の収集に努める。	2	3	—	3

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					企画 統計 表現		
3-10	市民活動推進センターの充実	①・くららフェスタの開催 3月13日 場所 くらら 来館者 1,500名 ・利用者協議会全体会議 6月6日 場所 国府公民館 参加者 78名 ・利用者協議会視察研修会 7月8日 場所 栃木市内（かぬま市民活動広場ふらっと ほか） 参加者 33名 ・くららの大掃除&交流会 10月6日 場所 くらら 参加者 35名 ・くらら情報紙の発行 13回 ・展示スペースの運営管理 ・ホームページで情報発信 ・登録団体活動紹介の掲示 ・市民活動に関する新聞記事の切り抜きとファイリング ・関係機関との連携	平成26年度から、各地域の公民館に、くららコーナーを作り、登録団体のちらしが設置出来るようになった。今後は、各地域の市民活動団体と交流しながら、課題解決のための方策を考え、実行したい。	2		2	地域づくり推進課
						2	
						2	
3-11	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	①・栃木市女性団体連絡協議会に対し、活動支援を行った。 ・おおひら男女共同参画をすすめる会と、男女共同参画週間事業の啓発活動を協力して行った。 ○6/21「おおひら男女共同参画のつどい」開催 参加者 50人 内容 講話「認知症を地域で支えよう」 朗読劇「ワーク・ライフ・ケア・バランス～認知症 早く気づいて・・・！」 おしゃべりティータイム ○パネル展示 大平図書館 6/13~6/29 ・栃木市女性史研究会「あいの会」が発行した女性史「伝えたい栃木に生きた女性たち」第3集出版の販売窓口となる等、支援を行った。 ・ミニ市民のつどいの開催時に『栃木市高齢社会を考える「パールの会」』によるウクレレ演奏を依頼し、活動の場を提供した。 ・その他の自主学習グループへ、活動に対する指導・助言等の支援を行った。	各女性団体や自主学習グループの事業を推進するため、それらの活動に対し、連携や情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3		3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
		②・栃木市地域女性会連絡協議会、とちぎ地域女性連絡協議会の事務局として支援・連携を図った。 ・女性の資質と地位向上を図り、地域社会に貢献し地域の発展に寄与することを目的とし、各種まつりへの事業協力、研修会の実施、新入学児童への愛の鈴、雑巾の配布等の活動をしている。	各地区女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動を行うことができた。今後も同様の活動を実施する。	3		3	生涯学習課
						2	
						3	
3-12	地域推進員への支援と連携	①・地域推進員が中心となり「ミニ市民のつどい」を市内1地区において開催した。 ・男女共同参画週間の街頭啓発を、市内7カ所で、地域推進員と連携して行った。 ・視察研修や交流会を実施した。 6/20 とちぎ県民のつどい 参加者 16人 3/3 講話及びグループ別話し合い 参加者 26人 「女性のライフスタイルと健康について」 ・男女共同参画に関する標語・写真の選定や、「とちぎ市男女共同参画のつどい」の企画・進行を市との協働で実施した。 ②プラン概要版記事や共生大学閉講式・ミニ市民のつどい開催時のチラシ配布、ホームページ等により地域推進員の周知と募集を行った。	地域推進員の自主的な活動を推進するため、その活動に対し、連携や情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3		3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

21 地域における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-13	防災における男女共同参画の推進	①市民の防災意識の高揚及び関係機関相互の連携強化並びに職員の災害応急対策の迅速化を図ることを目的とし、各地域において防災訓練を実施した。 参加者合計 1,019名 参加団体 近隣自治体・消防団・民生委員・陸上自衛隊・女性防火クラブ・赤十字奉仕団・災害応援協定事業者等	住民の防災意識の高揚を図るため、自治会等へ周知及び協力依頼を行い、防災訓練参加人数を増加させていく。	2	3		危機管理課
		②女性消防団員が初期消火訓練や応急手当訓練を実施し、地域における防災訓練時に参加者に対し指導や啓発活動を行い、防火防災意識の高揚を図った。 女性消防団員向け訓練回数 11回 市民への指導啓発を実施した回数 9回 ③災害時における関係機関相互の連携強化を図るため女性消防団及び婦人防火クラブが防災訓練へ参加した。 参加回数 1回	女性分団が定員を満たしていないため、様々な機会や媒体を通じ、市民にその存在をアピールし、定員の充足を図っていく。			2	
3-14	交通安全の推進	①市民の交通安全教育の推進を図るため、交通安全教室を開催した。 開催回数 51回 参加者数 3,928人	市民の受講意欲を高めること等に配慮し、交通安全関係にとらわれず、防犯関係についても併せて実施していくよう開催者と協議する。	2	2	2	交通防犯課
3-15	市民の日常生活の移動手段の確保	①日常生活の移動の手段を持たない交通弱者等の足を確保するため、ふれあいバス及び蔵タクの運行を実施した。 ふれあいバス利用者数 10路線 合計 218,791人 蔵タク利用者数 59,609人	ふれあいバス及び蔵タクの利用者については増加傾向にあるが、引き続き地域への説明会等を実施し、市民への周知と利用者の増加を図る。	2	2	2	交通防犯課
3-16	消費生活における男女共同参画の推進	①平成28年2月13日(土)栃木市役所1階市民スペースで消費生活展を開催 ②自治会等へ出前講座を実施 延べ29回 726人 ③市内児童・生徒・保護者・教職員へ出前講座を実施 延べ19回 3,784人	消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者啓発をしていく必要がある。	2	2	2	市民生活課
3-17	環境保全活動の推進	①地域の女性団体、消費者団体と連携し女性の視点から利用しやすいマイバッグを作成して協力店舗で配布。 ②クールシェア・ウォームシェアを実施し、市施設及び民間施設をシェアスポットとし、市民に節電を呼びかけた。 ③出前講座を9回実施(671人)。 ④各地域において、ごみ拾い等の環境美化活動を実施した。	環境保全活動を推進するため今後も継続し実施する。	2	2	2	環境課

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

22 庁内推進体制の整備と充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
3-18	市の推進体制の整備と充実	①庁内推進体制（男女共同参画推進本部、幹事会、検討部会）を整備し、会議を開催した。 ・男女共同参画推進本部会議(庁議)開催 1/20 参加 22人 ②男女共同参画推進本部検討部会部会員に対し、男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため、2回の研修会を実施した。	①男女共同参画の施策を効果的に進めるため、引き続き庁内推進体制の整備を行う。 ②2回の研修を通して、男女共同参画、男女平等などの問題について正しく理解し、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も実施していく。	3	3	企画	人権・男女共同参画課
						統計	
						表現	
3-19	プランの適正な進行管理	①全課で取組んだ施策について進捗状況調査を実施した。151 施策 ②男女共同参画審議会を開催し、施策の進捗状況と評価について報告し、意見を求めた。 ・男女共同参画審議会 12/18 参加 11人 ③年次報告書を作成し、関係機関に配布し、ホームページで公開した。	①施策担当課が取組を振り返り、成果と課題、今後の取組について記載し、基本目標に対して成果が得られたかどうかを3段階の数値で評価した。同時に担当者が男女共同参画の意識を高めるために「企画」「統計」「表現」について3段階の数値評価をした。施策を数値評価及び男女共同参画の視点から評価し、可視化することで担当者の意識を高めることができた。今後も継続的に実施していく。 ②プランの進行管理を適正に行い、市民の意見を聴取し反映させるため、引き続き、男女共同参画審議会への報告等を実施する。 ③市民に公開することで、市民や連携する関係者が本市の男女共同参画の進捗状況の情報を得ることができた。今後も同様に公開していく。	3	3	企画	人権・男女共同参画課
						統計	
						表現	
3-20	市職員への意識啓発	①市で主催する男女共同参画関連の事業や、内閣府男女共同参画推進本部による「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」について、庁内イントラネットを通して、全課に情報提供と啓発講座への参加依頼等を行った。	今後も情報提供や研修会を実施し、市職員の男女共同参画についての意識の深化を図っていく。	3	3	企画	人権・男女共同参画課
						統計	
						表現	
3-21	管理、監督的立場への女性登用の促進	①平成 28 年 4 月 1 日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。 ②平成 28 年 4 月 1 日付けの定期人事異動において、同じく同方針に「若手職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	今後も継続して積極的な登用を実施する。	3	3	企画	職員課
						統計	
						表現	
3-22	特定事業主行動計画の推進	次世代育成対策推進法の期間延長に伴い策定した、栃木市職員女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）の推進のための取組を行った。また、女性活躍推進法の施行に伴い、平成 28 年度から平成 32 年度を計画年度とする栃木市職員女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）を策定した。	育児休業等の取得率向上の取組みのほか、毎月 19 日の育児（19 時）の日に子育て中の職員からのメッセージを庁内向けに発信し、定時退庁を促している。また、上記に加え採用試験の女性受験者の割合や職員全体の女性の割合等について、目標値を定め取り組んでいく。	3	3	企画	職員課
						統計	
						表現	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

23 市民、事業者及び教育関係者の意見の施策への反映

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-23	男女共同参画審議会の充実	① 12月に男女共同参画審議会を開催した。 内容「男女共同参画宣言都市宣言」 「とちぎ市男女共同参画プラン」の年次報告について 出席者数 11名	より本市にふさわしい取組を推進するため、審議会委員の推薦は、市民、事業者、及び教育関係者等多方面の団体へ依頼し、公募も行う。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-24	男女共同参画に関する意見申出制度の充実	①市のホームページに「意見申出制度」について掲載した。 申出者 0人	今後も、意見申出制度の一層の周知を図るとともに、男女共同参画について関心を持てるように啓発に努める。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						—	
						3	
3-25	市民、事業者及び教育関係者を対象とした意識調査の実施	①各研修会におけるグループ討議や研修会後のアンケートにより参加者の意識等を調査した。(男女共生大学、ミニ市民のつどい、出前講座等)	意識調査の結果をまとめ、それを次の研修会等に活かすように努めた。今後も実施していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						—	
3-26	男女共同参画を推進する広報活動の充実	①・男女共同参画広報紙「きららとちぎ」を年1回発行し、市内全世帯に配布した。 ・市ホームページにおいて、市の男女共同参画事業や、プラン、意識調査の結果等を掲載した。 ・市の男女共同参画関連のイベント等については、市の広報紙やケーブルテレビにおいても周知を図った。	栃木市の男女共同参画行政の現在の状況を、分かりやすく市民に伝える必要があるので、今後も継続し、なお一層の充実を図る。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						—	
						3	

24 国や県、他市町村、関係機関との連携

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-27	国や県、他市町村、関係機関との連携の促進	①・講座講師などの情報について、県や関係機関に相談しながら、決定した。 ・地域推進員の視察研修として、県主催の「とちぎ県民のつどい」に参加した。 参加者 16名 ・県次世代人材づくり事業について、本市から1人派遣した。 ・県主催の地域推進員研修会に参加した。 ・日本女性会議 2015 倉敷（9名参加）に参加した。 ②・国や県、他市からの様々な情報提供があったものは、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供した。	国や県、他の自治体や関係機関と連携し、事業参加や、情報取得することで、男女共同参画に関する新しい知識を吸収することが出来た。 今後も継続していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

参考資料

- ・ 栃木市各種審議会等への女性の参画状況
- ・ 男女共同参画自主グループ紹介
- ・ 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き
(内閣府男女共同参画局)」



栃木市各種審議会等への女性の参画状況

1. 市議会

平成28年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	栃木市議会	33	7	21.2

2. 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関)

平成28年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	教育委員会	7	2	28.6
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	0	0.0
4	監査委員	2	0	0.0
5	公平委員会	3	1	33.3
6	農業委員会	38	6	15.8
計		60	11	18.3

3. 付属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置)

平成28年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	14	5	35.7
2	表彰審査委員会	5	1	20.0
3	情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
4	指定管理者選定委員会	7	1	14.3
5	市民会議	56	11	19.6
6	防災会議	41	5	12.2
7	国民保護協議会	31	1	3.2
8	消費生活審議会	8	4	50.0
9	国民健康保険運営協議会	18	1	5.6
10	環境審議会	20	4	20.0
11	人権施策推進審議会	20	3	15.0
12	男女共同参画審議会	16	8	50.0
13	栃木市集会所運営委員会	38	15	39.5
14	民生委員推薦会	12	3	25.0
15	障がい支援区分審査会	10	3	30.0
16	児童館運営委員会	6	2	33.3
17	子ども・子育て会議	18	10	55.6
18	介護認定審査会	68	31	45.6
19	予防接種委員会	15	3	20.0
20	とちぎ山車会館 運営委員会	14	0	0.0
21	勤労青少年ホーム運営委員会	16	6	37.5
22	勤労者体育センター運営委員会	16	6	37.5
23	働く婦人の家運営委員会	6	4	66.7
24	企業立地促進審査会	7	0	0.0
25	千塚町上川原地区開発事業に係る自然環境保全対策検討委員会	3	0	0.0
26	小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理審議会	9	0	0.0
27	都市計画審議会	19	2	10.5
28	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理審議会	10	2	20.0
29	入居者選考委員会	4	1	25.0
30	建築審査会	5	2	40.0
31	栃木市立小中学校学区審議会	10	2	20.0
32	教育委員会指定管理者選定委員会	7	0	0.0
33	教育支援委員会	19	15	78.9
34	学校給食共同調理場等運営協議会	18	5	27.8
35	公民館運営審議会	22	9	40.9
36	社会教育委員	17	9	52.9
37	図書館協議会	10	6	60.0
38	青少年育成センター運営協議会	9	2	22.2
39	青少年問題協議会	29	7	24.1
40	スポーツ推進審議会	13	5	38.5
41	文化会館運営委員会	12	5	41.7
42	文化財保護審議会	10	0	0.0
43	とちぎ蔵の街美術館運営協議会	8	2	25.0
44	伝統的建造物群保存地区保存審議会	12	1	8.3

	名 称	総数	女性数	割合(%)
45	栃木中央地域会議	18	2	11.1
46	栃木東部地域会議	16	2	12.5
47	栃木西部地域会議	16	6	37.5
48	大平地域会議	17	8	47.1
49	藤岡地域会議	16	4	25.0
50	都賀地域会議	15	7	46.7
51	西方地域会議	15	7	46.7
52	岩舟地域会議	16	5	31.3
53	栃木市社会福祉法人認可等審査会	10	3	30.0
54	栃木市行政不服審査会	3	1	33.3
計		855	249	29.1
2+3 合計		915	260	28.4

4. 付属機関以外の審議会等(その他規則、要綱等により任意設置)

平成28年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会	27	4	14.8
2	市民活動推進事業審査委員会	9	3	33.3
3	コンプライアンス委員会	3	1	33.3
4	入札適正化委員会	4	0	0.0
5	地域公共交通会議	23	3	13.0
6	斎場再整備検討委員会	20	2	10.0
7	社会福祉施策推進委員会	21	8	38.1
8	栃木市福祉有償運送運営協議会	6	0	0.0
9	栃木市地域福祉計画推進懇談会	14	5	35.7
10	要保護児童対策地域協議会	39	15	38.5
11	放課後児童健全育成事業運営委員会	14	7	50.0
12	特別支援保育審査会	10	8	80.0
13	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
14	介護保険運営協議会	11	7	63.6
15	地域包括ケア会議	19	4	21.1
16	健康増進計画推進部会	20	8	40.0
17	健康づくり推進会議	18	8	44.4
18	太平山桜まつり実行委員会	16	1	6.3
19	とちぎあじさいまつり実行委員会	9	2	22.2
20	就業安定対策協議会	19	2	10.5
21	ブランド推進協議会	21	2	9.5
22	新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	0	0.0
23	とちぎアグリフェスタ実行委員会	17	2	11.8
24	人・農地プラン検討会	28	9	32.1
25	町並み委員会	10	1	10.0
26	シビックコア地区整備推進連絡協議会	14	1	7.1
27	奨学生選考委員会	5	0	0.0
28	教育委員会点検評価委員会	5	1	20.0
29	栃木市立小学校小規模特認校推進委員会	48	14	29.2
30	栃木市立小中学校教科用図書選定委員会	7	2	28.6
31	学校腎臓検診判定委員会	11	4	36.4
32	伝統的建造物群保存地区指定推進協議会	22	1	4.5
33	おおひら桜まつり実行委員会	12	5	41.7
34	なつこい実行委員会	36	7	19.4
35	光と音のページェント実行委員会	12	3	25.0
36	つがの里花まつり実行委員会	13	1	7.7
37	まるまるまるごとつがまつり実行委員会	17	7	41.2
38	渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会	10	1	10.0
39	蔵の街サマーフェスタ実行委員会	29	2	6.9
40	とちぎ秋まつり実行委員会	40	2	5.0
41	栃木市文化芸術施設等整備専門者会議	7	1	14.3
計		676	155	22.9
2+3+4 合計		1,591	415	26.1

男女共同参画自主グループの活動



来て・観て・住んで
ホッと
あったか「とちぎ」



「おおひら男女共同参画をすすめる会」による
男女共同参画週間啓発事業
「おおひら男女共同参画のつとめ」



「高齢社会を考える パールの会」による
ウクレレ演奏 デイサービス利用者とのつとめ



「栃木市女性史研究会 あいの会」による
戦争体験を語る事業



「ういめんず 栃木」による
とちぎ市民環境まつりの展示発表



「蔵の町子ファミリー」による
「誰もがいきいき暮らせる男女共同参画社会」の紙芝居



「とちぎつばさの会」会員による
「男女共同参画スタディーツアー
～ドイツ女性の生き方を探る旅～」発表
(とちぎ市男女共生大学第6回講座)

※ 栃木県男女共同参画地域推進員：県からの委嘱を受け、男女共同参画の推進と女性問題の解決を図るために、自主的に無報酬で、自分の知識を地域の皆さんのために提供し、活動する人のことをいいます。

※ 男女共同参画自主グループ：男女共同参画社会づくりを進めるために地域などで自主的に啓発活動を行うグループです。

栃木県男女共同参画地域推進員や男女共同参画自主グループと一緒に活動する人を募集しています。
趣旨に賛同する人なら、女性でも男性でも、どなたでも市(人権・男女共同参画課)などに申し込むことにより、活動することができます。

あなたも、自分を生かし、地域の皆さんと楽しく学びながら「男女共同参画社会づくり」の活動に参加してみませんか？

編集発行

栃木市 生活環境部 人権・男女共同参画課

〒328 - 8686 栃木市万町 9-25

TEL 0282 - 21 - 2162 FAX 0282 - 21 - 2692

E - mail : jyosei@city.tochigi.lg.jp